

那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(那覇市デジタル田園都市構想総合戦略)

— 第2期(計画期間:2020~2027) —

令和2年5月 策定
令和6年11月 一部改訂

那 覇 市



目次

人口ビジョン（時点修正）	1
1 本市の人口の推移と将来人口の推計	2
1.1 本市の人口の推移と将来人口の推計	2
1.2 将来推計人口の推移	3
1.3 将来推計人口と実際の人口の比較	4
2 自然増減及び社会増減の推移	5
2.1 自然増減の状況	5
2.2 社会増減の状況	6
3 周辺市町の人口推移	7
4 人口の長期目標と基本目標	9
【参考データ】	
児童の保育状況	10
市内総生産、事業所数、従業者数	11
民間借家の賃料	12
総合戦略	
1 那覇市版総合戦略の位置付け及び目指すべき理想像	14
2 計画期間と目標設定年度、進行管理	16
3 施策に取り組む視点 ～SDGs の理念の追加～	17
4 第2期の取り組みの中間評価	19
5 施策の方向性と達成指標、施策体系	21
6 各論	24
おわりに ～輝きつづける都市を目指して～	45
資料編	
第2期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定審議会 答申・委員名簿	
第2期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略一部改訂に関する基本的な考え方	
第2期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略一部改訂経過	

人口ビジョン（時点修正）

令和 2 年国勢調査及び人口動態実績値等を勘案し、第 2 期総合戦略の人口ビジョンに時点修正を加えた総人口の将来展望を行うとともに、近年の人口動態の状況や今後の留意点などを掲示します。

1 本市の人口の推移と将来人口の推計

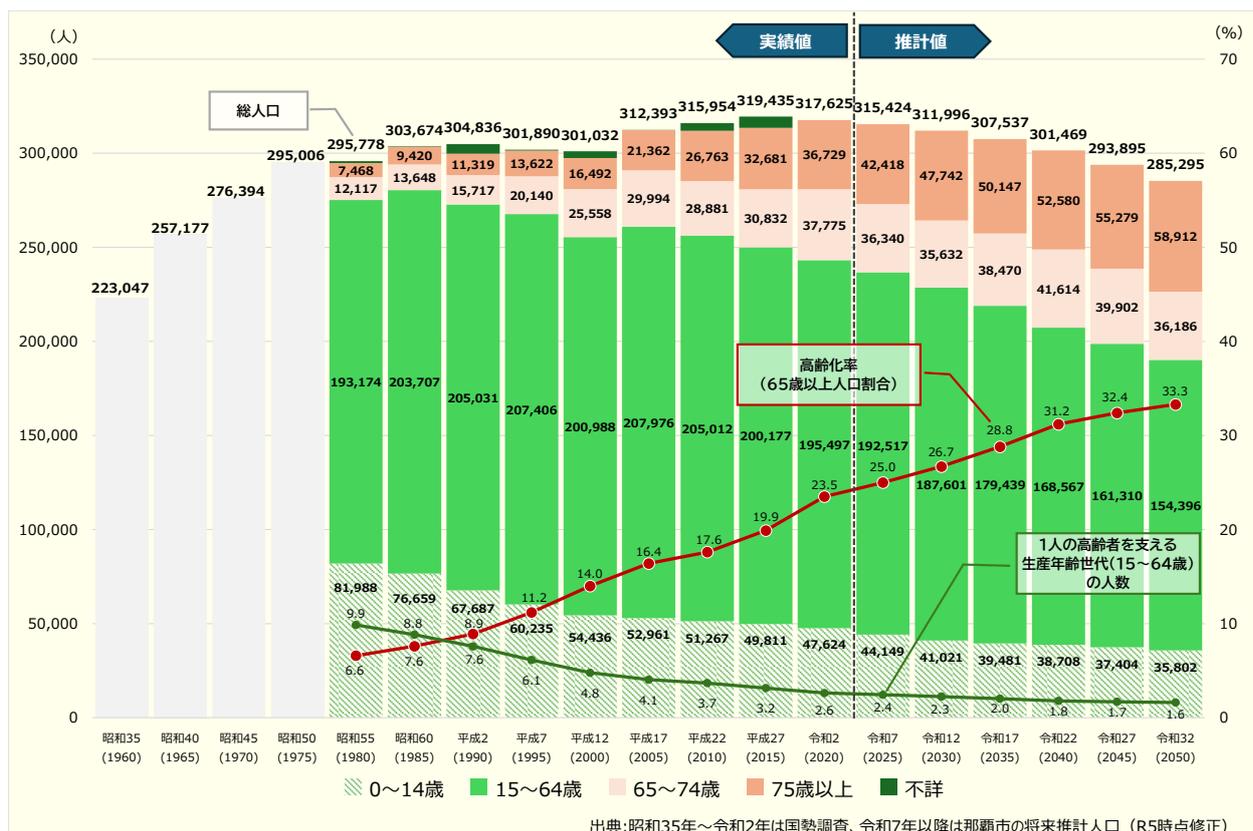
・第2期推計よりも下方修正となり、本市の人口は減少が続く見通しです。

1.1 本市の人口の推移と将来人口の推計(R5時点修正)

本市の将来推計人口は、今回の時点修正で下方修正されました。本市の総人口は2015年から2020年頃をピークに減少に転じており、今後も減少が続く見通しです。年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向が続き、65歳以上の人口は増加する見通しとなっています〔図表1〕。

また、令和5年12月に公表された国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来推計人口は、特に、2020年から2025年の下方修正幅が大きく、その影響が続く見通しとなっています〔図表2参照〕。

図表1 那覇市の将来人口の推計



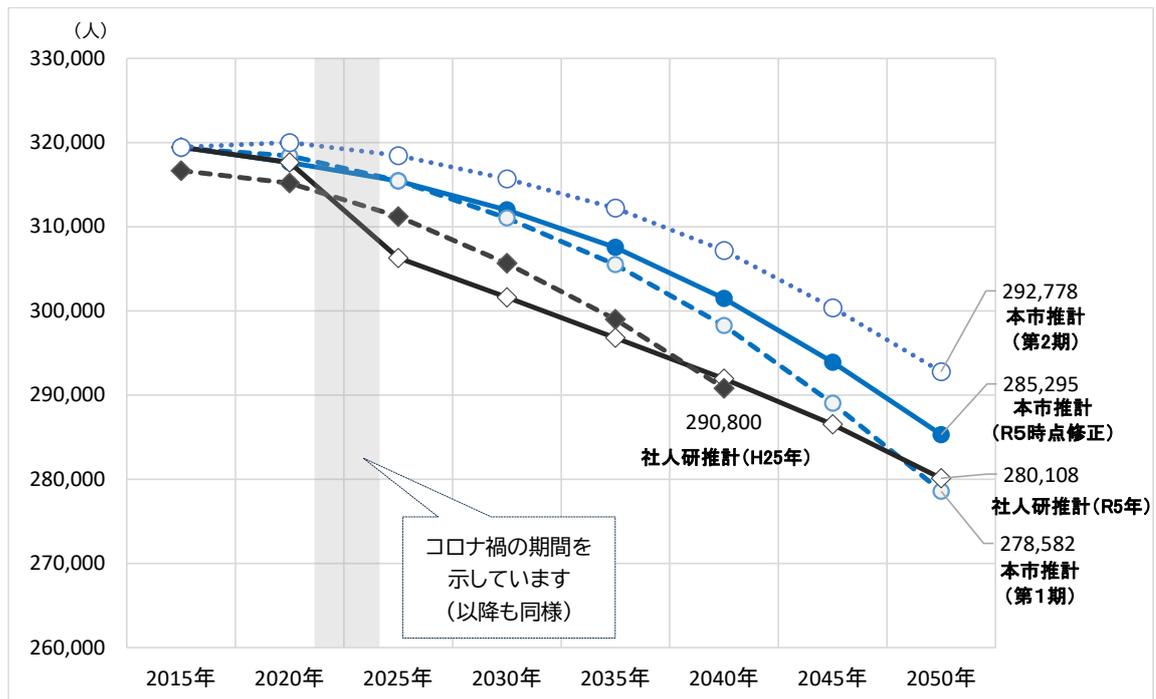
	昭和55 (1980)	昭和60 (1985)	平成2 (1990)	平成7 (1995)	平成12 (2000)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	令和2 (2020)	令和7 (2025)	令和12 (2030)	令和17 (2035)	令和22 (2040)	令和27 (2045)	令和32 (2050)
那覇市	295,778	303,674	304,836	301,890	301,032	312,393	315,954	319,435	317,625	315,424	311,996	307,537	301,469	293,895	285,295
総人口	295,778	303,674	304,836	301,890	301,032	312,393	315,954	319,435	317,625	315,424	311,996	307,537	301,469	293,895	285,295
75歳以上	7,468	9,420	11,319	13,622	16,492	21,362	26,763	32,681	36,729	42,418	47,742	50,147	52,580	55,279	58,912
65～74歳	12,117	13,648	15,717	20,140	25,558	29,994	28,881	30,832	37,775	36,340	35,632	38,470	41,614	39,902	36,186
15～64歳	193,174	203,707	205,031	207,406	200,988	207,976	205,012	200,177	195,497	192,517	187,601	179,439	168,567	161,310	154,396
0～14歳	81,988	76,659	67,687	60,235	54,436	52,961	51,267	49,811	47,624	44,149	41,021	39,481	38,708	37,404	35,802
不詳	1,031	240	5,082	487	3,558	100	4,031	5,934	0	0	0	0	0	0	0
高齢化率	6.6	7.6	8.9	11.2	14.0	16.4	17.6	19.9	23.5	25.0	26.7	28.8	31.2	32.4	33.3
生産年齢人口/高齢者	9.9	8.8	7.6	6.1	4.8	4.1	3.7	3.2	2.6	2.4	2.3	2.0	1.8	1.7	1.6

1.2 将来推計人口の推移

将来推計人口（本市推計¹および社人研推計）の推移を見ると、本市推計の第2期推計は第1期推計に比べ上方修正されましたが、第2期推計（R5時点修正）および社人研推計（R5年）は、第1期推計に近い水準まで下方修正される結果となっています〔図表2〕。

本市推計の第2期推計（R5時点修正）は第2期推計から下方修正されましたが、これは2020年の実績値が第2期推計の推計値を下回り、総人口の増加基調が減少基調に転じたことが大きく影響しています。

図表2 本市および社人研の将来推計人口の推移



1 第1期推計：新都心地域における人口増を加味するため独自推計
 第2期推計：内閣府提供の将来人口推計ツール（令和元年6月提供版）により推計
 第2期推計（R5時点修正）：第2期推計の基本条件を踏襲しつつ最新の国勢調査結果を反映（実績値反映と純移動率補正）

1.3 将来推計人口と実際の人口の比較

将来推計人口（第1期推計、第2期推計）と実際の人口を比較してみます。

2020年の国勢調査の人口と推計人口は、第1期推計および第2期推計の推計値を下回りました。これは、自然減が拡大傾向となるなか、2016年から社会減に転じた影響が大きかったものと考えられます〔図表3・4・5・6・8参照〕。

なお、第1期推計においては、2015年以降2060年まで継続的に人口が減少するものと推計されていました。人口が減少する見通しこそ変わらないものの、第2期推計および第2期推計（R5時点修正）における将来推計人口は、ともに第1期推計の推計値よりも高い水準で推移する見通しとなっています。

図表3 将来推計人口（第1期推計・第2期推計）と実際の人口の比較

	2010年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
将来推計人口（第1期推計）	-	319,316	-	-	-	-	318,423	-	-	-	-
将来推計人口（第2期推計）	-	-	-	-	-	-	320,001	-	-	-	-
国勢調査	315,954	319,435					317,625				
推計人口（10月1日現在）	315,602	321,560	319,870	318,941	318,270	317,606	316,534	314,387	314,009	312,433	310,353
住民基本台帳人口（9月末）	318,108	323,558	323,993	323,064	322,393	321,729	320,657	318,510	317,041	315,465	313,385

出典等：沖縄県企画部「推計人口」、那覇市企画財務部「那覇市人口動態表」を基に作図

※推計人口とは、国勢調査（確報値）の人口及び世帯数を基礎に、その後の市町村からの報告による出生児数、死亡者数、転入者数、転出者数及びその月の増減世帯数を順次加減することにより沖縄県が推計した人口。

参考：将来推計人口の比較

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
将来推計人口（第1期推計）	315,445	311,031	305,495	298,250	289,023	278,582	266,988	254,473	-
将来推計人口（第2期推計）	318,442	315,674	312,209	307,161	300,366	292,778	284,134	274,441	264,132
将来推計人口（第2期推計（R5時点修正））	315,424	311,996	307,537	301,469	293,895	285,295	275,391	264,660	248,383
将来推計人口（社人研推計（R5年））	306,282	301,603	296,790	291,941	286,516	280,108	-	-	-

2 自然増減及び社会増減の推移

- ・自然増減は、出生数が死亡数を下回る「自然減」の状態です。
- ・社会増減は、転出が転入を上回る「社会減」ですが、直近 3 年間は転出数がやや減少しています。

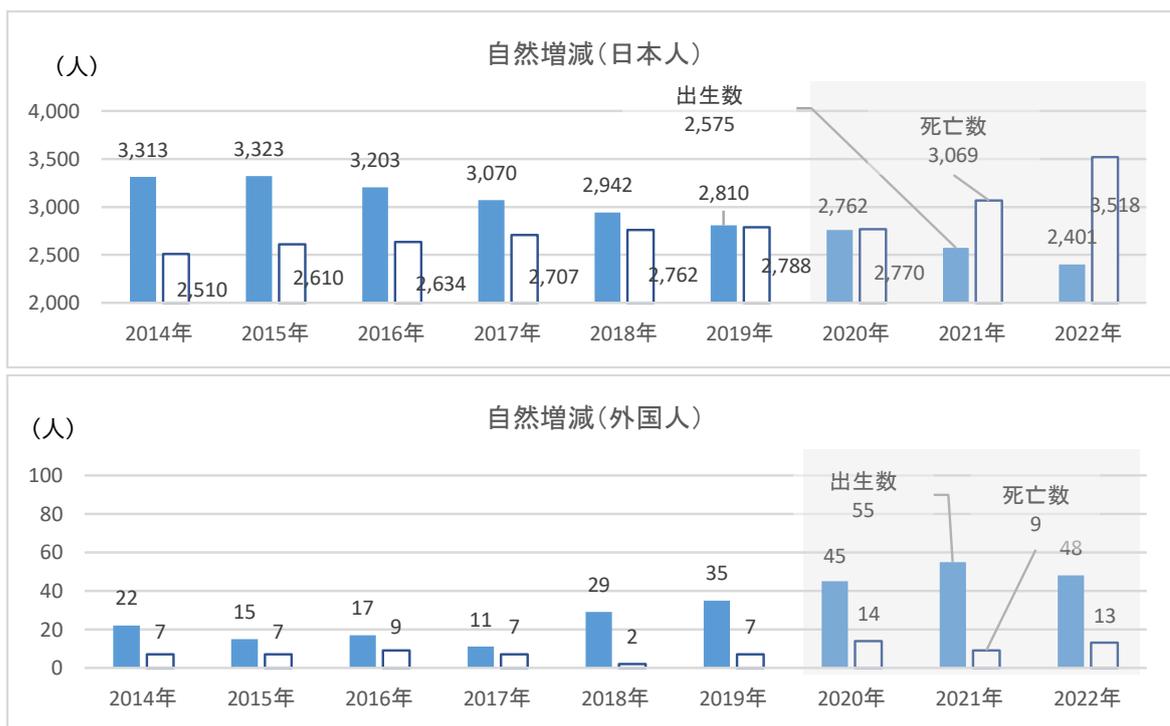
出生・死亡・移動は、「人口変動の三要素」と呼ばれており、人口は、出生数だけ増加し、死亡数だけ減少し、さらに移動数だけ増減します。移動については、転入と転出に分けることができ、前者が多ければ増加し、後者が多ければ減少します。

2.1 自然増減の状況

本市における自然増減をみてみます。

日本人の出生数は減少傾向が続き、死亡数は増加しており、2020年以降は自然減に転じています。外国人の出生数は2018年以降増加傾向で、死亡数を大きく上回る自然増の状態が続いています【図表4】。

図表4 自然増減の推移



図表5 那覇市と沖縄県全体の自然増減の比較

			2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
那覇市	自然増減	出生数	3,335	3,338	3,220	3,081	2,971	2,845	2,807	2,630	2,449
		死亡数	2,517	2,617	2,643	2,714	2,764	2,795	2,784	3,078	3,531
		差引	818	721	577	367	207	50	23	-448	-1,082
沖縄県	自然増減	出生数	16,449	17,067	16,766	16,321	15,869	14,990	15,095	14,689	13,715
		死亡数	11,352	11,357	11,759	11,977	12,243	12,455	12,481	13,612	15,081
		差引	5,097	5,710	5,007	4,344	3,626	2,535	2,614	1,077	-1,366

出典: 沖縄県企画部 「住民基本台帳人口・世帯数および人口動態」を基に作成

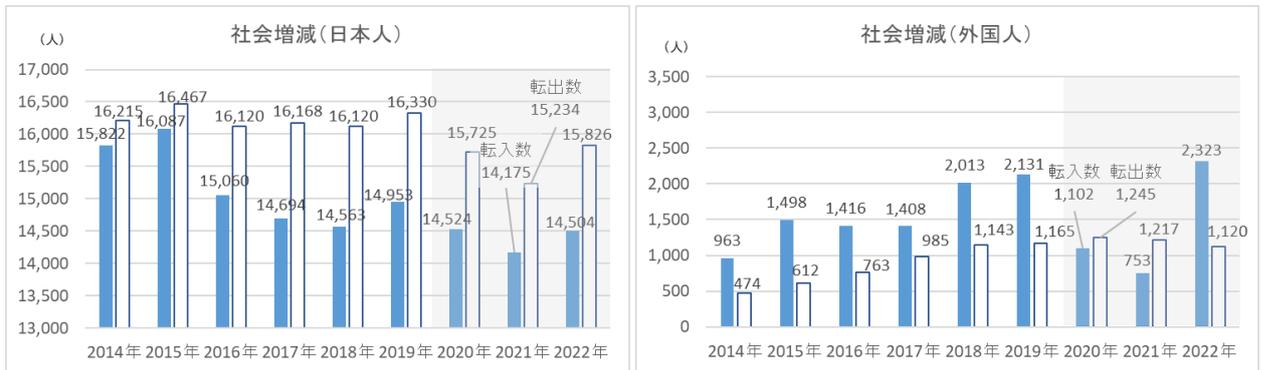
2.2 社会増減の状況

本市における社会増減をみてみます。

日本人は、転入数よりも転出数が多い「社会減」が大きくなっています。外国人は、2020年と2021年に社会減となったものの、2022年には再び社会増に転じ、コロナ禍前の水準に回復しています〔図表6、図表7〕。

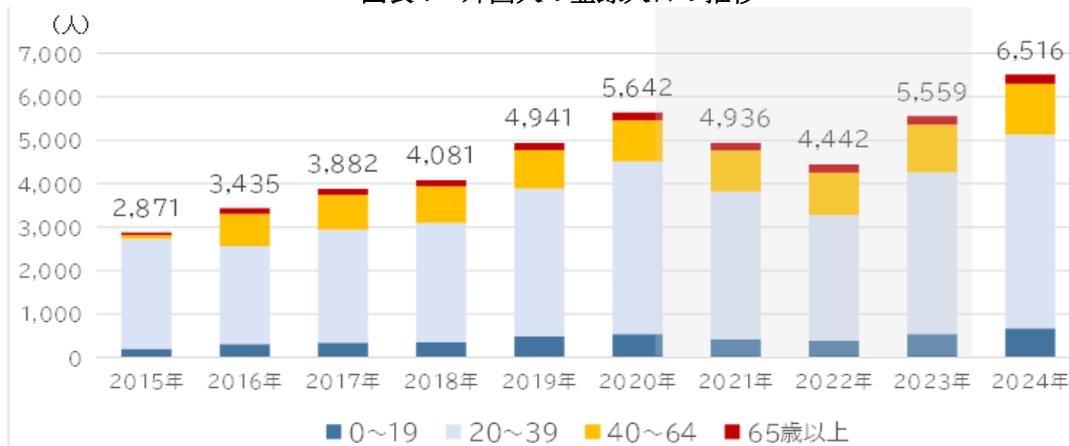
社会増減全体としては、コロナ禍の影響もあり2020年と2021年には転入、転出ともに減少し、2022年には転入数に回復の兆しが見られましたが、依然として社会減の状態です。沖縄県全体では、社会増となっていることから、本市以外の地域への転入が増えていることがわかります〔図表8〕。ともに、コロナ禍前後での変化を注視する必要があります。

図表6 日本人と外国人の社会増減の推移



出典：沖縄県企画部「住民基本台帳人口・世帯数および人口動態」を基に作図

図表7 外国人の登録人口の推移



出典：ハイサイ市民課資料を基により作図（各年3月末時点）

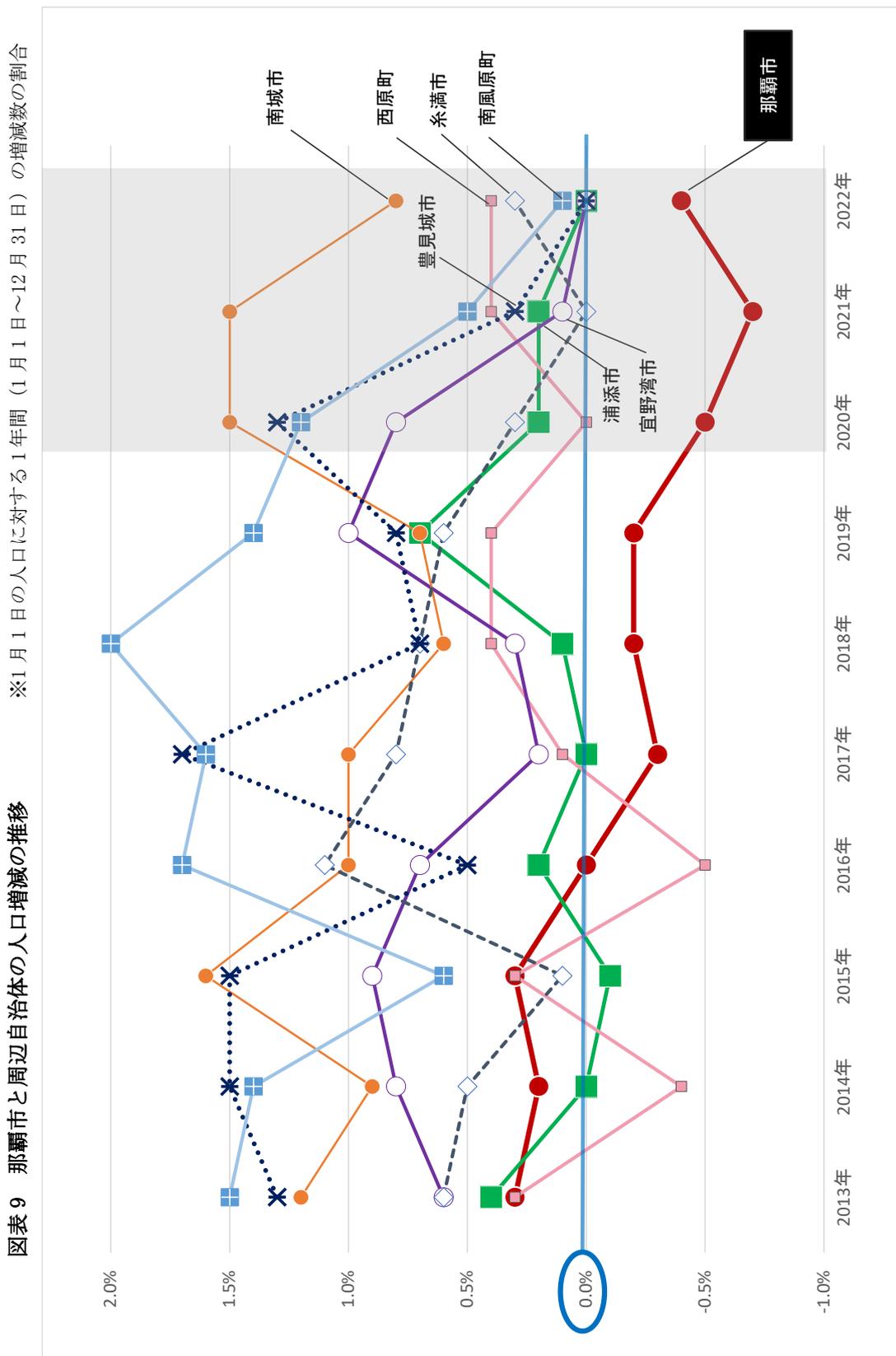
図表8 那覇市と沖縄県全体の社会増減の比較

		2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	
那覇市	社会増減	転入数	16,785	17,585	16,476	16,102	16,576	17,084	15,626	14,928	16,827
		転出数	16,689	17,079	16,883	17,153	17,263	17,495	16,970	16,451	16,946
		差引	96	506	-407	-1,051	-687	-411	-1,344	-1,523	-119
沖縄県	社会増減	転入数	75,209	77,424	77,004	76,826	79,122	82,464	78,185	74,473	79,367
		転出数	74,756	75,574	75,959	76,792	77,753	79,202	76,605	75,174	77,875
		差引	453	1,850	1,045	34	1,369	3,262	1,580	-701	1,492

出典：沖縄県企画部「住民基本台帳人口・世帯数および人口動態」を基に作図

3 周辺市町の人口推移

- ・本市の人口は 2016 年から人口減の状態が続いています。
- ・周辺市町村では人口増となっていますが、近年は増加割合が低下傾向にあります。

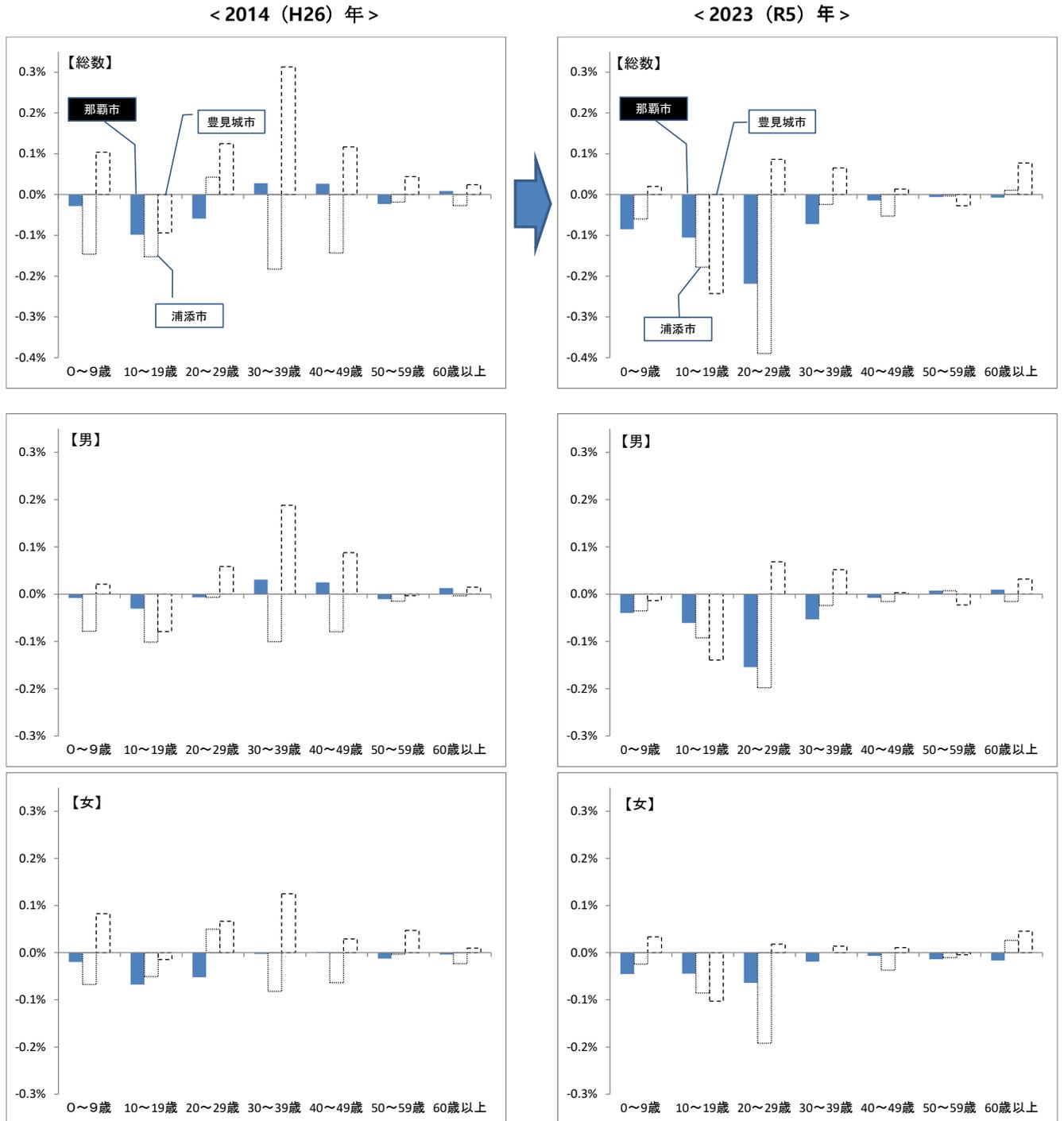


年代別の本市の社会増減について 2014 年と 2023 年を比較すると、すべての年代で転出が転入を上回るようになり、社会減傾向が拡大しています〔図表 10〕。

周辺自治体を見ると、浦添市は、全体的に社会減傾向にあり、10 代と 20 代では本市よりも社会減の割合が大きくなっています。豊見城市は、10 代で社会減が大きい一方で、他の多くの年代では社会増となっています。

図表 10 那覇市・浦添市・豊見城市の年代別社会増減

※1月1日の全体人口に対する各年代の1年間の増減数の割合



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作図

4 人口の長期目標と基本目標

(1) 人口の長期目標と基本目標

人口は、社会を構成する基本的な要素であり、活力ある経済活動の源泉でもあります。したがって、引き続き人口減少の抑制に取り組み、将来にわたって 30 万都市を維持することを目標とするとともに、その達成のための方向性である基本目標も第 1 期のそれを引き継ぐものとしします。

長期目標 将来にわたって人口 30 万人を維持し、みんなの笑顔が輝く「なは」

基本目標① こども・子育て世代の定着促進

15 歳未満の年少人口の減少が推測されていることから、子育て世代の定着を図ることが重要です。

そのために、子育て世代が出産・子育てに希望を持てる都市への発展を目指します。

基本目標② 希望と活力あふれる雇用の維持と創出

沖縄県内における失業率及び非正規の割合は全国と比べ高いものとなっています。働きたい人への雇用の場の確保、雇用のミスマッチを減らすことが重要です。

そのために、地域経済を支える幅広い世代が能力を発揮し、希望と活力あふれる都市への発展を目指します。

基本目標③ 健康で次世代を支えるシニアの増加

少子化に歯止めをかけることができて、高齢化の進行による人口構造の変化は避けられないものとなっています。生きがいを持ったシニア層が健康であり続け知恵や活力を次の世代のために活用することが重要です。

そのために、シニア層が健康で活躍し続ける都市への発展を目指します。

(2) 新たな留意点

①第 2 期推計（R5 時点修正）は、第 2 期推計からは若干の下方修正にとどまっていますが、社人研による本市の将来推計人口（R5 年 12 月公表）は、コロナ禍の影響もあり大きく下方修正されました。第 2 期推計（R5 時点修正）の合計特殊出生率²については、第 2 期推計の前提を継承していますので、今後の出生率と社会増減の動向には留意が必要です。

②将来にわたる持続可能な開発を目指す「SDGs³」の理念を踏まえ、人口の維持・増加を目指す施策において「誰ひとり取り残さない」ことに留意するものとしします。

③デジタル田園都市国家構想が掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向け、本市の個性や魅力を生かした施策の展開に留意するものとしします。

² 15～49 歳までに産む子どもの数の平均を示す指標。

³ 2015 年の国連サミットで採択された Sustainable Development Goals(持続可能な開発のための目標)。2016 年から 2030 年までに国際社会が達成すべき 17 のゴールと「誰ひとり取り残さない」ことが謳われている。

【参考データ①】 ～児童の保育状況～

本市の児童 16,002 人のうち、87.7%の 14,036 人が何らかの保育施設を利用している一方、1 割強の 1,966 人が家庭内保育を受けています（参考イ）。

参考イ 本市の児童の保育状況

(人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児 以上	合計	備考
就学前児人口 2019年～2023年	2,760	3,029	3,032	3,246	3,148	3,326	18,541	2019年4月1日現在
	2,732	2,849	2,996	3,002	3,260	3,146	17,985	2020年4月1日現在
	2,698	2,734	2,828	2,983	2,965	3,223	17,431	2021年4月1日現在
	2,523	2,738	2,697	2,806	2,977	2,941	16,682	2022年4月1日現在
	2,326	2,547	2,715	2,694	2,775	2,945	16,002	2023年4月1日現在 A
施設利用児童	1,078	2,186	2,438	2,546	2,875	2,913	14,036	B
認可保育園、公立認定こども園(2号)等	1,000	1,853	2,049	2,155	2,471	2,526	12,054	2023年4月1日現在
公立認定こども園(1号)	-	-	-	18	58	81	157	2023年4月1日現在
私立幼稚園、公私連携認定こども園(1号)	-	-	1	75	122	162	360	2023年4月1日現在
認可外保育施設	78	333	388	298	224	144	1,465	2023年4月1日現在
家庭保育児童(推計)	1,248	361	277	148	-	32	1,966	A-B

出典：こどもみらい課資料より

【参考データ②】～市内総生産、事業所数、従業者数～

市内総生産（付加価値）や市民所得の総額は2019年度まで増加基調で推移していましたが、2020年度に大きく減少しました【参考ロ】。また、事業所数は2021年度に減少した一方で、従業者数は増えています【参考ハ】。

沖縄県の失業率は改善傾向が続いていましたが、2020年度に悪化しました【参考ニ】。これはコロナ禍による経済活動の停滞が影響したものと考えられますが、その一方で、本市の市民税収額は継続して増加傾向にあります【参考ホ】。

参考ロ 市内総生産、市民所得の推移

(百万円)

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
那覇市	市町村内総生産※1	1,370,814	1,385,595	1,397,134	1,384,665	1,259,669	1,316,232
	市町村民所得※2	849,323	853,925	868,974	872,564	792,088	818,940
沖縄県	県内総生産	4,308,444	4,397,770	4,450,969	4,476,736	4,229,302	4,373,909
	県民所得	3,293,774	3,352,967	3,378,820	3,414,120	3,197,328	3,315,446

※1市町村内総生産・・・市町村内産出額から中間投入（原材料費等）を控除したもの。付加価値に相当する。

※2市町村民所得・・・雇用人報酬、財産所得、企業所得。

出典：沖縄県企画部統計課「令和3年度沖縄県市町村経済計算」（令和6年4月公表）より

参考ハ 那覇市の事業所数、従業者数の推移

項目	産業分類	2012年	2016年	2021年
事業所数	全産業（公務を除く）	17,287	17,339	16,922
	情報サービス業	149	165	216
	卸売業・小売業	4,531	4,385	3,833
	宿泊業	224	195	246
	飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業	3,131	3,305	2,815
従業者数	全産業（公務を除く）	149,325	156,031	167,512
	情報サービス業	4,370	3,654	3,777
	卸売業・小売業	30,859	30,380	29,409
	宿泊業	4,309	4,564	5,483
	飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業	18,232	18,228	15,568

※出典：総務省「経済センサス-活動調査」（2012年、2016年、2021年）より

参考ニ 沖縄県の失業率の推移

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
完全失業率	5.4	5.1	4.4	3.8	3.4	2.7	3.3	3.7	3.2	3.3
男	5.8	5.9	4.9	4.0	3.8	2.9	3.9	4.1	3.6	3.6
女	4.7	4.2	3.8	3.1	3.0	2.4	2.6	3.2	2.8	3.0

※出典：沖縄県企画部統計課「労働力調査」より「年平均」

参考ホ 那覇市の市民税収額の推移

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
所得割と均等割の納税義務者数(人)	123,213	127,349	130,545	133,000	135,371	134,611	136,298	136,766
うち給与所得者数(人)	101,080	104,934	107,930	110,476	112,791	111,586	112,580	114,502
税額※(千円)	13,961,911	14,655,875	15,268,159	15,555,752	16,359,542	15,344,402	16,193,316	16,179,406

※出典：総務省「市町村税課税状況等の調」より

【参考データ③】 ～民間借家（3K～3LDK）の賃料～

本市とその周辺の民間借家（3K～3LDK）の賃料は、新築物件、中古物件ともに2020年までは概ね上昇基調にありました。本市内の賃料は周辺市町よりも高い傾向で推移し、地域によっては中古物件でも周辺の新築物件に近い場合もありましたが、2022年に新都心地域・西部地域で下降に転じました。2023年度は再び上昇しましたが、直近では周辺市町村との差額が縮小してきています【参考へ】。

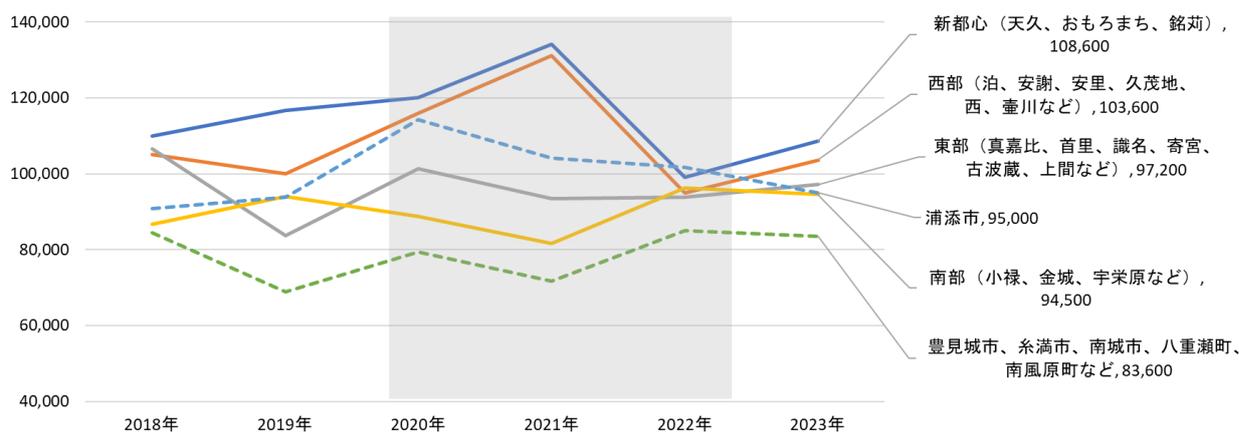
※「賃料」は、「共益費」「駐車場代」等を除いた額

参考へ 那覇市と浦添市・豊見城市などの家賃の推移

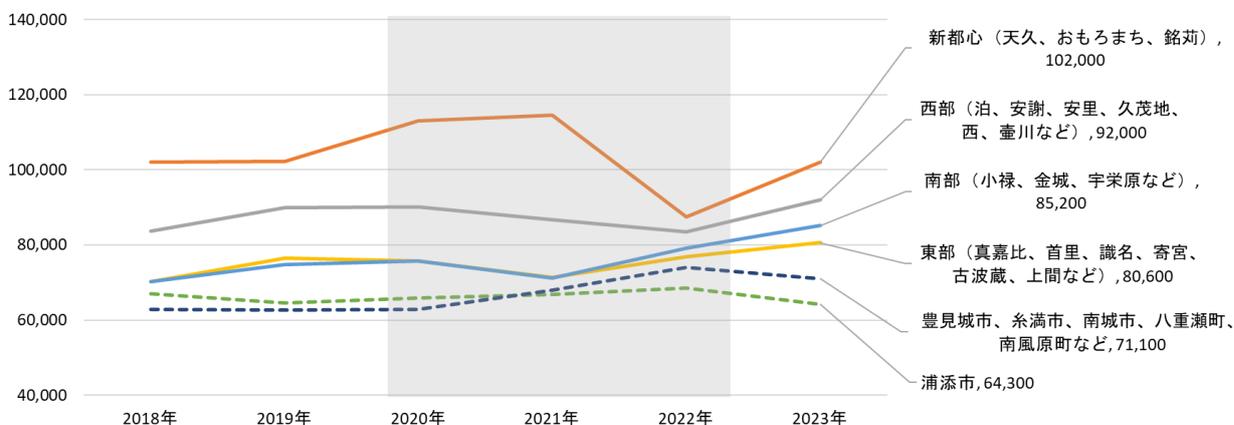
(円)

地域		賃料（3K～3LDK）											
		新築					中古						
		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
那覇市	新都心（天久、おもろまち、銘苅）	110,000	116,800	120,100	134,100	99,000	108,600	102,000	102,300	113,000	114,600	87,400	102,000
	西部（泊、安謝、安里、久茂地、西、壺川など）	105,100	100,000	116,000	131,100	95,000	103,600	83,800	90,000	90,100	86,700	83,500	92,000
	東部（真嘉比、首里、識名、寄宮、古波蔵、上間など）	106,600	83,700	101,400	93,500	93,800	97,200	70,200	76,600	75,700	71,400	76,900	80,600
	南部（小禄、金城、宇栄原など）	86,700	94,000	88,800	81,700	96,300	94,500	70,300	74,800	75,800	71,300	79,200	85,200
浦添市		90,800	93,900	114,200	104,100	101,700	95,000	67,000	64,600	66,000	66,800	68,500	64,300
豊見城市、糸満市、南城市、八重瀬町、南風原町など		84,400	68,900	79,400	71,700	85,100	83,600	62,900	62,600	62,800	67,900	74,100	71,100

那覇市と浦添市・豊見城市等の賃料（新築）



那覇市と浦添市、豊見城市等の賃料（中古）



※出典：「おきぎん賃料動向ネットワーク調査」(2018年,2019年,2020年,2021年,2022年,2023年)より

総合戦略

1 那覇市版総合戦略の位置付け及び目指すべき理想像

(総合戦略策定の趣旨)

本市においては、平成 28(2016)年に那覇市人口ビジョンを策定し、長期目標として『将来にわたって人口 30 万人を維持し、みんなの笑顔が輝く「なは」』を掲げ、これを基本方針とする那覇市版総合戦略（以下「総合戦略」）を編成して施策に取り組んでいます。

※平成 28 年 3 月：第 1 期総合戦略策定、令和 2 年 5 月：第 2 期総合戦略策定

この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条第 1 項で市町村に策定の努力義務が規定された地方版総合戦略です。その目的は、人口減少を克服し、少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある社会を維持することにあります。

(第 2 期総合戦略一部改訂の背景)

感染症の影響によりデジタル・オンライン化の活用が進むなど、社会情勢がこれまでと大きく変化している中、国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指し、令和 4(2022)年 12 月に、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

国の改訂を受け、沖縄県は、令和 6(2024)年 1 月に、「沖縄 21 世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県デジタル田園都市構想総合戦略）」を策定しています。

よって、本市においては、国・県の総合戦略を勘案し、第 2 期総合戦略にデジタルの力を活用した施策・事業等を追加する一部改訂を行います。

(第 5 次那覇市総合計画等との関係)

本市をはじめとした多くの市町村は、自治体における最上位の計画として「総合計画」を策定してきており、これもまた地域の発展を目指した計画です。

そのため市町村においては「総合計画」と「総合戦略」の関係の整理が必要になります。そこで本市においては、総合戦略は、人口ビジョンに掲げた長期目標を達成するために、特に人口の維持・増加に焦点を当てて総合計画の内容を抽出し、再構築したものとします。

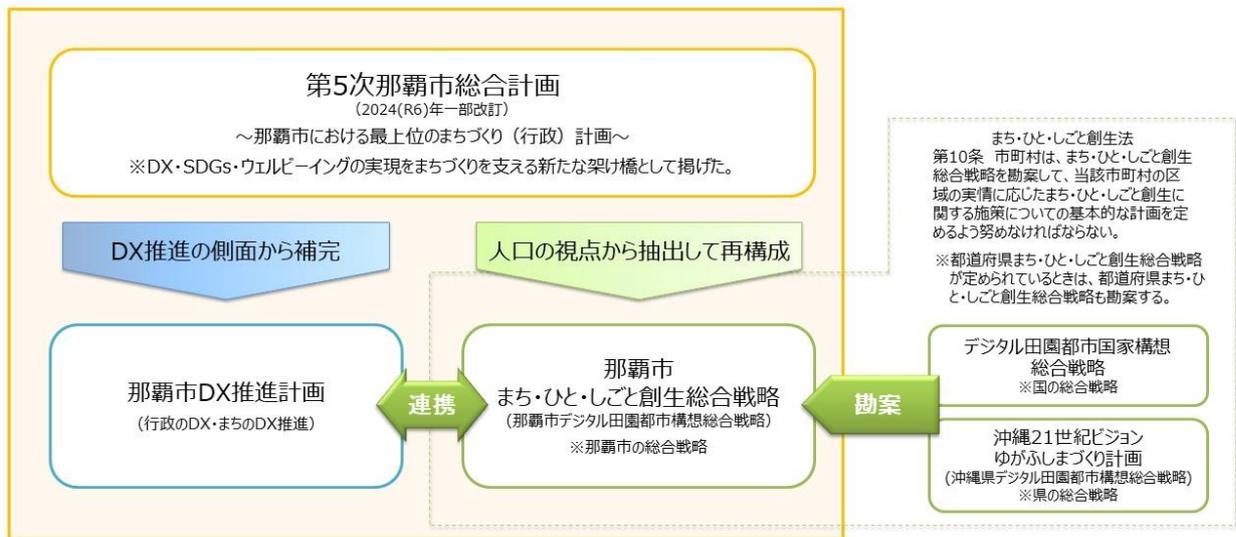
また、令和 5(2023)年に策定した「那覇市 DX 推進計画」は、「総合計画に掲げる『めざすまちの姿』の実現に向けたデジタル技術の活用」を方針の一つに掲げており、DX 推進の側面から総合計画を補完するものです。第 2 期総合戦略の一部改訂では、DX 推進計画と連携しながら、デジタルの力を活用した施策・事業を展開することで、これまでの本市の取組を加速化・深化させていくことを目指します。

(総合戦略で目指すべき理想像)

総合計画では、「なはで暮らし、働き、育てよう！笑顔広がる元気なまち NAHA～みんなでつなごう市民力～」をまちづくりの将来像として掲げています。

総合戦略は、前述のとおり人口の維持・増加に焦点を当てて総合計画の内容を抽出し、再構築したものです。そのため、総合戦略で目指すべき理想像は、総合計画で掲げるまちづくりの将来像と同様であり、その実現に向け総合戦略では様々な事業に取り組んでいきます。

○総合戦略の位置付け



2 計画期間と目標設定年度、進行管理

第2期総合戦略の計画期間は2020年度から2027年までの8年間とし、2024年度を目標設定年度とします。

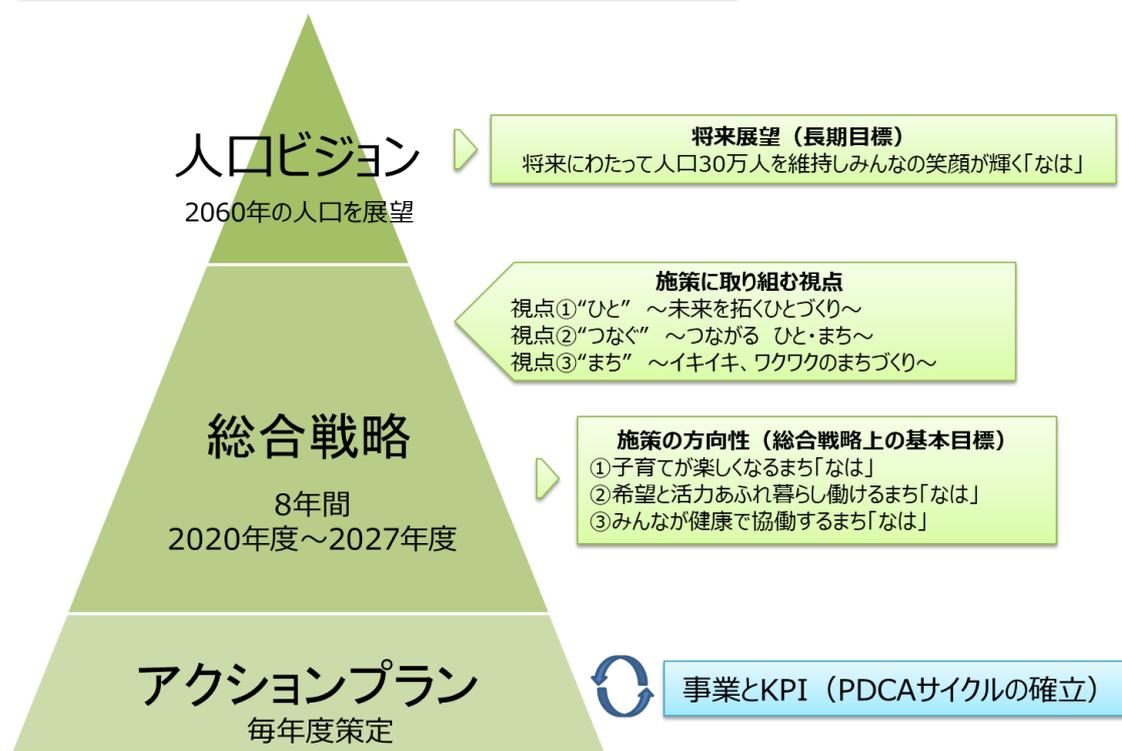
目標設定年度とは、目標の達成状況を総括する年度とし、のこる計画期間に対して必要な見直しを行い、2027年度の最終目標値を設定します。計画期間を8年間としたのは、人口を対象とする施策は中長期的に継続した取り組みが必要であることと、人口に関する施策も総合計画に統合されるべきであるという考えから、第5次総合計画の計画期限である2027年まで今次の総合戦略で取り組むという考えによります。したがって、次期総合戦略の改訂は、第6次総合計画の策定の中で扱われることとなります。

進行管理は、「施策の方向性」に達成指標、施策の中項目に「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。

また、総合戦略の施策を具体化する事業を取りまとめた那覇市版総合戦略アクションプランを毎年度策定し、効果検証を行うPDCAサイクルを確立します。効果検証に際しては、有識者による審議会等の活用を図るものとします。

なお、法令又は既存計画において施策の効果検証を行うこととしてPDCAサイクルを確立している事業等については、別途管理するものとします。

人口ビジョンと総合戦略の体系図



3 施策に取り組む視点 ～SDGs の理念の追加～

第 1 期総合戦略の 3 つの視点を継承するとともに、包括視点として SDGs の理念を掲げ、第 2 期総合戦略の施策に取り組む際の姿勢とします。

視点 1 “ひと” ～ 未来を拓くひとづくり ～

地域の魅力を高め、活力を維持することができる「人財」を継続して輩出することが必要であるという認識の上に立ち、一人ひとりの個性・魅力を高め、活躍の場を創りだせる「ひとづくり」という視点で施策に取り組めます。

視点 2 “つなぐ” ～ つながる ひと・まち ～

子育て環境、まちづくり環境、ビジネス環境等の様々な環境において、幅広いネットワークの構築が必要であるという認識の上に立ち、あらゆる主体の意思を尊重しながら協働し「つながる」という視点で施策に取り組めます。

視点 3 “まち” ～ イキイキ、ワクワクのまちづくり ～

物質的な豊かさの追求だけでなく、そこにしかない暮らしを楽しむという考え方も必要であるという認識の上に立ち、「なは」の魅力を再発見し、さらに求心力を高め住み続けたいくなる「まちづくり」という視点で施策に取り組めます。

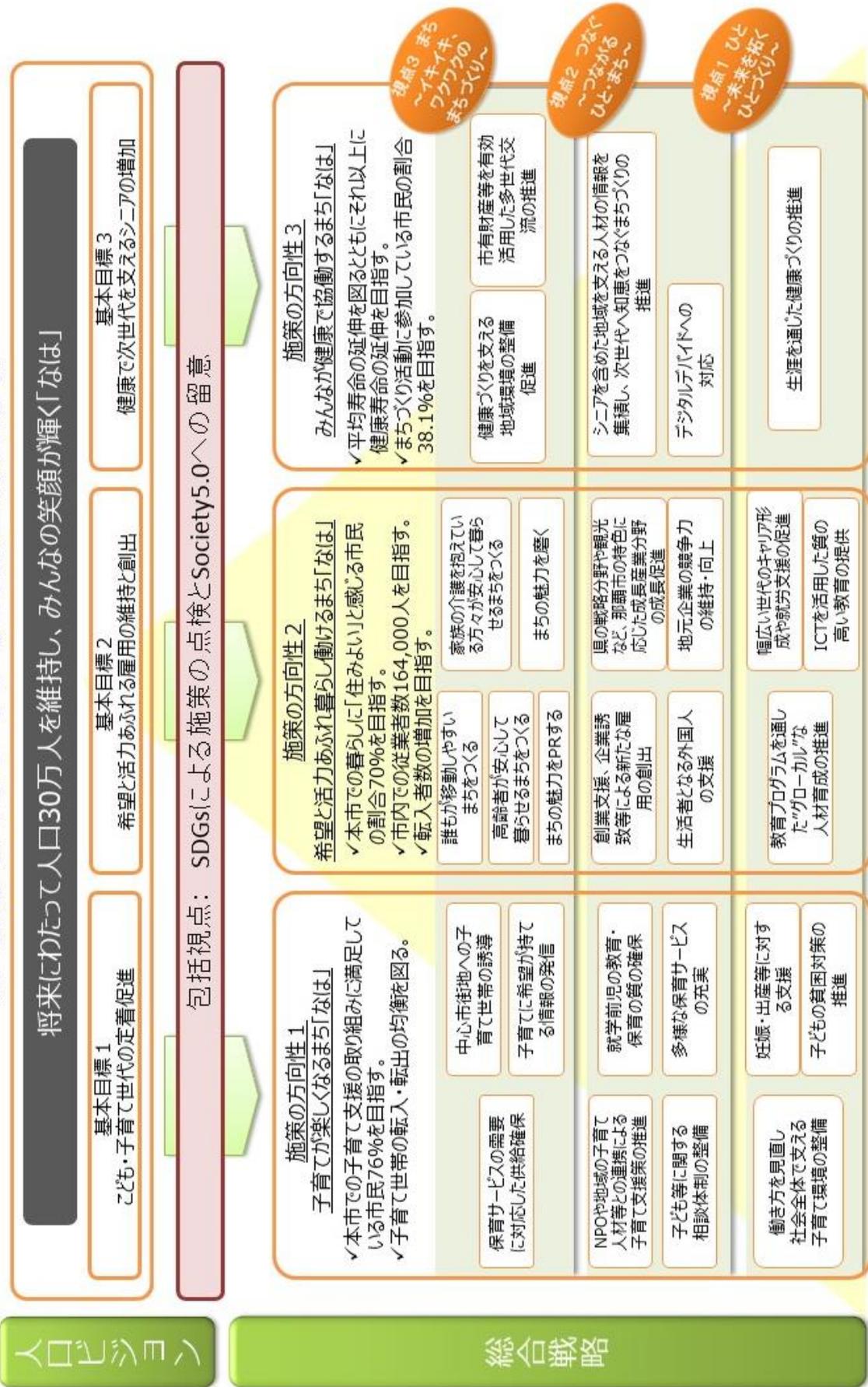
包括視点 SDGs による施策の点検と Society5.0 への留意

本市の発展は、いうまでもなく市民全員で享受するものであり、ひいては他自治体とともに共有されるべきものです。これは、2015 年に国連が採択した「持続可能な開発目標（SDGs）」で宣言された「誰ひとり取り残さない」という理念とも合致するものです。

本戦略においても SDGs の 17 のゴールに留意しながら施策の点検を行い、人口の維持と増加のための施策において「誰ひとり取り残さない」ことを目指します。

また、情報化社会（Society4.0）の次に到来するとされる、IT・IoT によって経済的発展と社会課題の解決が図られる「超スマート社会」である Society5.0 の実現に向けて、デジタル技術を活用した取組を推し進めていきます。

第2期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略



4 第2期の取り組みの中間評価

人口ビジョン	施策の方向性	ID	達成指標 重要業績評価指標(KPI)	第2期総合戦略策定時 (2020年度)	目標値 (2024年度)	現状値 (R5 APの検証) (2023年度/R5.09時点)	評価	現状値 (R6.3.31時点) (2023年度末)	中間評価 (2020~2023年度)	最終目標値 (2027年度)
こども子育て世代の定着促進	子育てが楽しくなるまち「なほ」	1	本市における子育て支援の取り組みについて満足している市民の割合 出典：那覇市民意識調査報告書	56.3% (H30年)	76.0%	49.0% (R3年)	C	62% (R5年)	B	76.0%
		2	0~9歳の純移動数 出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」	転出超過224人	移動均衡	転出超過314人 (R4-2022)	C	転出超過271人 (R5-2023年)	C	移動均衡
		3	待機児童数	250人 (R1年4月1日)	0人	48人 (R5年4月1日)	C	18人 (令和6年4月1日)	B	0人
		4	多子世帯及びひとり親世帯の市営住宅への新規入居世帯数	143世帯 (R1年9月1日)	161世帯	314世帯 (令和5年9月1日)	S	321 (R6.3.31)	S	358
希望と活力あふれる雇用の維持と創出	希望と活力あふれる雇用の維持と創出 「なほ」	5	住み心地が「住みよい」と感じる市民の割合 出典：那覇市民意識調査報告書	65.2% (H30年)	70%	63.0% (R3年)	B	65.2% (R5年)	B	70%
		6	従業者数 出典：「経済センサス-活動調査」	157,391人 (H28年)	164,000人	161,824人 (R3年)	C	161,824人 (R3年/R4.6.23公表)	C	164,000人
		7	転入者数(日本人)	14,670人 (H30年)	H30年水準以上	14,644人 (R4年)	A	14,227人 (R5年)	B	H30年水準以上
		8	新規事業所開設数 出典：経済センサス-活動調査	1,159事業所 (H26.7.1~H28.6.1平均)	1,200事業所	988事業所 (H28.6.1~R3.5.31年平均)	C	988事業所 (H28.6.1~R3.5.31年平均)	C	1,200事業者
		9	付加価値額 出典：経済センサス-活動調査	637,394百万円 (H28年6月1日)	872,300百万円	623,459百万円 (R3年6月1日)	C	623,459百万円 (R3年/R4.6.23公表)	C	872,300百万円
		10	沖縄県学力到達度調査	沖縄県平均を次のように上回った。 (H30年度) 小学校算数(3年)+3.38*イット 中学校数学(2年)+1.58*イット	小中学校とも沖縄県平均を1.5~4.0点又はそれよりも上回ること	①小学校算数(3年)：- ②中学校数学(2年)：+2.0*イット	A	沖縄県の平均を次のように上回った。 (令和6年3月時点) 沖縄県学力定着状況調査(6月) 小学校算数(4年)：+3.7 沖縄県学力到達度調査(12月) 中学校数学(2年)：+2.5	A	県平均正答率との差 沖縄県学力定着状況調査(4月) 小学校算数(4年)+3.7以上 沖縄県学力到達度調査(12月) 中学校数学(1年)+2.2以上
		11	公共交通機関(市内線バスとモノレール)利用者数 出典：那覇市統計書	2,262万人 (H28年度)	3,134万人	1,994万人 (モノレール 15,849千人、 那覇バス 4,099千人) (令和4年度)	C	2,295.6万人 (モノレール 18,651千人、 那覇バス 4,305千人) (令和5年度)	C	3,461万人/年
12	高度利用を可能とする都市計画法や建築基準法の活用件数(面積)	-	令和元年度を起点として増加させる	3件(計3,989.08m)	S	4件(計4,830.5m)	S	令和元年度を起点として増加させる		
健康で次世代を支えるシニアの増加	みんなが健康で協働するまち「なほ」	13	健康寿命の延伸 出典：厚生労働科学研究補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」(市町村別の健康寿命が予測できないため沖縄県の健康寿命を採用)	健康寿命(H28) 男性71.98年 女性75.46年 平均寿命(H27) 男性80.27年 女性87.44年	健康寿命の増加年数 > 平均寿命の増加年数	健康寿命(H28) 男性71.98年 女性75.46年 平均寿命(H27) 男性80.27年 女性87.44年	-	健康寿命(R元) 男性72.11年 女性75.51年 平均寿命(R2) 男性80.73年 女性87.88年	D	健康寿命の増加年数 > 平均寿命の増加年数
		14	まちづくり活動に参加している市民の割合 出典：那覇市民意識調査報告書	31.7% (H30年)	38.10%	29.4% (R3年)	C	22.2% (R5年)	C	38.1%
		15	シニアボランティア登録者数	119人 (H31年4月1日)	500人	130	D	131 (R6.3.31)	D	170
		16	協働大使委嘱者数	1,036人 (H31年2月23日)	1,427人	1176	D	那覇市協働大使累計委嘱者数延べ1218人	C	那覇市協働大使累計委嘱者数1400人

中間評価 S：目標以上を達成、A：概ね目標を達成、B：目標達成に向け順調に推移、
C：やや目標達成困難、D：目標達成困難

(1) 達成状況の評価と課題

○2023(令和5)年度末時点の現状値で行った中間評価では、待機児童数、転入者数(日本人)、沖縄県学力到達度調査等で成果が見られた。

○健康寿命の延伸、まちづくり活動に参加している市民の割合、シニアボランティア登録者数等の2027(令和9)年度までの目標達成が困難な達成指標・KPIが見られた。

○総合戦略に掲げた事業に引き続き取り組むとともに、中間評価結果を踏まえた施策の再検討も必要。

(2) 第2期への方向性

○継続監視の意義から、従来の指標は目標を再設定して継承することを基本とする。

○「目標-政策-施策-主な事業」の関係から導かれる事業だけでなく、人口誘導をよりダイレクトに意識した施策や事業を追加する。

(3) 第2期一部改訂の方向性

○達成指標、KPIの最終目標値（2027年度）を設定する。

○国が策定したデジタル田園都市国家構想総合戦略及び沖縄県版総合戦略を勘案し、デジタルの力を活用した施策・事業等を追加するなど、これまで進めてきた総合戦略の取組を拡充させる。

5 施策の方向性と達成指標、施策体系

那覇市人口ビジョンにおいて掲げた長期目標及び3つの基本目標を達成するため、総合戦略の計画期間中の取り組みの方向性として、次の3つの「施策の方向性」を定め、総合戦略上の基本目標とします。また、その施策の方向性がめざしている将来の姿をはっきりと示すため「達成指標」及び「めざそう値」を設定します。

施策の方向性1 子育てが楽しくなるまち「なは」

達成指標	現状値	めざそう値(2027年)
本市における子育て支援の取り組みについて満足している市民の割合 出典：那覇市民意識調査報告書	62% (R5年)	76.0%※1
0～9歳の純移動数 出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」	転出超過 271人 (R5年)	移動均衡※2

※1 H28～30年の変化率をもとに設定。第2期のめざそう値（2024年）を踏襲。

※2 第1期のめざそう値を踏襲。

【施策体系】

- 1 結婚・妊娠・出産・子育てから就学に至るまでの支援
 - (1) 保育サービスの需要に対応した供給確保
 - (2) 就学前児の教育・保育の質の確保
 - (3) 多様な保育サービスの充実
 - (4) 妊娠・出産等に対する支援
 - (5) 子ども等に関する相談体制の整備

- 2 子育てに希望が持てる環境の醸成
 - (1) 働き方を見直し社会全体で支える子育て環境の整備
 - (2) NPOや地域の子育て人材等との連携による子育て支援策の推進
 - (3) 子育てに希望がもてる情報の発信
 - (4) 中心市街地への子育て世帯の誘導
 - (5) 子どもの貧困対策の推進

施策の方向性2 希望と活力あふれ暮らし働けるまち「なは」

達成指標	現状値	めざそう値(2027年)
住み心地が「住みよい」と感じる市民の割合 <small>出典：那覇市民意識調査報告書</small>	65.2% (R5年)	70%※1
従業者数 <small>出典：「経済センサス基礎調査」</small>	161,824人 (R3年)	164,000人※2
転入者数（日本人）	14,227人 (R5年)	H30年水準以上※3

※1 H26～30年の変化がほとんどないことから、現実的なめざそう値として設定。第2期のめざそう値（2024年）を踏襲。

※2 第1期のめざそう値を踏襲。

※3 日本人の転入者数は減少が続いていることから、H30年度水準以上を目指す。第2期のめざそう値（2024年）を踏襲。

【施策体系】

1 産業創造

- (1) 那覇市の特色に応じた成長産業分野のさらなる成長促進
- (2) 創業支援、企業誘致等による新たな雇用の創出
- (3) 地元企業の競争力の維持・向上

2 人材育成の推進

- (1) 教育プログラムを通じた“グローバル”な人材育成の推進
- (2) 幅広い世代のキャリア形成や就労支援の推進
- (3) ICTを活用した質の高い教育の提供
- (4) 生活者となる外国人の支援

3 安全安心快適なまちづくり

- (1) 誰もが移動しやすいまちをつくる
- (2) 家族の介護を抱えている方々が安心して暮らせるまちをつくる
- (3) 高齢者が安心して暮らせるまちをつくる

4 まちの魅力の向上

- (1) まちの魅力をPRする
- (2) まちの魅力を磨く

施策の方向性3 みんなが健康で協働するまち「なは」

達成指標	現状値	めざそう値(2027年)
健康寿命の延伸 出典：厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」（市町村別の健康寿命が計測できないため沖縄県の健康寿命を採用）	健康寿命（R元） 男性 72.11年 女性 75.51年 平均寿命（R2） 男性 80.73年 女性 87.88年	健康寿命の増加年数＞平均寿命の増加年数※1
まちづくり活動に参加している市民の割合 出典：那覇市民意識調査報告書	22.2% (R5年)	38.1%※2
行政サービスのデジタル化に「特に不安はない」と感じる市民の割合 出典：那覇市民意識調査報告書	11.7% (R5年)	17.6%※3

※1 第1期のめざそう値を踏襲。

※2 第5次総合計画の目指そう値。

※3 現状値の1.5倍増をめざそう値として設定。

【施策体系】

1 健康・長寿おきなわの復活

- (1) 生涯を通じた健康づくりの推進
- (2) 健康づくりを支える地域環境の整備促進

2 協働によるまちづくり

- (1) 市有財産等を有効活用した多世代交流の推進
- (2) シニアを含めた地域を支える人材の情報を集積し、次世代へ知恵をつなぐまちづくりの推進
- (3) デジタルデバイドへの対応

6 各論

施策の方向性 1

子育てが楽しくなるまち「なは」

《達成指標》

- ✓ 本市における子育て支援の取り組みについて満足している市民の割合
- ✓ 0～9歳の純移動数

《SDGs 視点：ゴール5（育児や就労におけるジェンダー平等）》



- 育児を主として担当する性への共感的理解の醸成
- 男性も女性も育児に参加しやすい社会の醸成

《目指す内容》

- ・ 「那覇らしい優しい社会」を構築するため、仕事と生活の両方が充実するよう働き方の変革を促し、子育てを支える社会の実現
- ・ 保育施設に預けられる子どもの視点にも立ちながら、男女が共同で家事・育児を行い、女性が安心して働くことができる環境により女性の職場進出の拡大
- ・ 家庭内保育を選択する保護者にも、必要な育児支援の提供
- ・ ワークライフバランスの推進、子育てをサポートする事業所の拡大
- ・ 結婚や子育てに希望を持つ若い世代の増
- ・ 不妊に悩む方の支援
- ・ 子育て環境を支える多様な保育サービスの提供
- ・ 貧困の連鎖が断ち切られ、子どもの貧困がなくなる社会
- ・ ひとり親世帯への支援
- ・ 多子世帯も住みやすい住環境
- ・ 手続きのオンライン化を進め、子育て支援サービスの使いやすさを向上

【施策体系と重要業績評価指標】

1. 結婚・妊娠・出産・子育てから就学に至るまでの支援

施策の内容

- ✓ 家庭と仕事の両立や家庭内保育にあたる保護者を支援するため、需要に応じた保育サービスを提供するとともに、子ども子育てに関する発信を充実させ、多様な保育サービスを提供します。
- ✓ 認可及び認可外保育施設の質向上のため、保育士資格取得の支援や研修等を行い、保育従事者の質と保育環境の向上を支援します。

<p>✓ 母子ともに安全・安心な出産のために健康診査の一部助成や保健指導を行います。</p> <p>✓ 不妊に悩む方が不妊治療のうち、体外受精・顕微受精の治療を受ける際に、治療費の一部を助成します。</p>		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(2027年)
待機児童数	18人 (令和6年4月1日)	0人
那覇市オンライン申請による予約者数(公立みらいこども園の一時預かり保育利用)	80% (令和6年4月1日)	90%

【主な事業】 ※ (新) …新規事業

(1) 保育サービスの需要に対応した供給確保
<p>○<u>老朽化保育所増改築等事業</u></p> <p>老朽化した既存認可保育園の増改築により、利用者の安全確保及び保育定数の増員を図る。</p> <p>○<u>待機児童解消に向けた保育士確保策</u></p> <p>保育士の確保に向けた事業や保育士の離職を抑制する事業を実施する。</p>
(2) 就学前児の教育・保育の質の確保
<p>○<u>保育の質向上のための研修事業</u></p> <p>認可・認可外保育施設に対し、専門講師による研修実施や保育指針にそって直接指導を行うなど保育士等の質の向上を図る。</p> <p>○<u>認可外保育施設支援事業</u></p> <p>待機児童の受け皿ともされている認可外保育施設の入所児童・保育従事者の健康管理の向上を図ることで子育て世代の人口誘導につながる。</p> <p>○<u>認可外保育施設等の環境整備事業</u></p> <p>認可外保育施設において、指導監督基準を維持継続し保育環境及び施設の衛生環境の向上を図るため、認可外保育施設の害虫駆除を行う。</p> <p>○<u>教育保育充実事業</u></p> <p>保育の質の確保のため、新たに開園する認可保育施設や運営を行う事業者に対する支援を行う専門の職員を配置する。</p>
(3) 多様な保育サービスの充実
<p>○<u>子育て支援員研修事業</u></p> <p>子ども・子育て支援新制度の地域型保育事業(家庭的保育、小規模保育、事業所内</p>

保育、居住型保育）及び一時預かり事業の従事者養成のための基礎研修・認定研修を行うことにより、多様な保育サービスの量の確保と質の向上を図る。

○多様な保育ニーズへの対応

病児保育、一時預かり、延長保育等を行うことにより、多様な保育ニーズに対応する。

○利用予約のオンライン化（公立みらいこども園の一時預かり保育）

公立みらいこども園の一時預かり保育利用予約をオンライン化による、利便性の向上に取り組む。

○こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業（新）

月一定時間の利用枠の中で、保護者の就労要件を問わず、保育所等に通っていない0歳児～3歳未満の幼児を時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付（「こども誰でも通園制度（仮称）」）の創設を見据えた試行的事業。

(4) 妊娠出産等に対する支援

○妊婦健康診査事業

母体や胎児の健康確保、流・早産等の予防を図り健康な妊娠・出産が迎えられるよう、全妊婦を対象に健康診査の助成や保健指導を行う。

○乳幼児健診 DX の推進

乳幼児健診の間診票をデジタル化することにより、保護者は場所や時間を問わず、アプリから間診票の記入・提出が可能になる。また、受診結果がアプリからいつでも確認できるようになる。デジタル化を導入することで、子育てに便利な環境づくりを推進していく。

○先進医療不妊治療費助成事業

特定不妊治療のうち保険適用されている治療と併せて実施する厚生労働大臣が告示した先進医療不妊治療については、現在保険適用外のため1回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから、費用の一部を助成することによりその経済的負担の軽減を図る。

○出産・子育て応援事業

・全ての妊娠・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、①伴走型相談支援として身近で相談に応じ、必要な支援につなぐとともに、②経済的支援として出産育児関連に係る助成を行う。

・伴走型相談支援や経済的支援を実施するに当たり“親子手帳アプリ”を利用することで、市民には情報収集、申請等で利便性を図ることができ、職員にはアプリデータの活用で就労の簡素化が可能となる。

(5) 子ども等に関する相談体制の整備

○こども家庭センター設置による相談体制の整備（新）

妊産婦、子育て世帯、子ども等に関する相談にワンストップで対応できる窓口として設置した「こども家庭センターなは」を設置し、A I 音声認識システムの新規導入やビデオ通話による直接顔が見える相談など、安心して相談できる体制を整えるとともに、母子保健と児童福祉の連携体制強化を図る。

○AI 音声認識システム導入事業（新）

AI 音声認識サービスの活用により相談対応品質のばらつきを解消し、市民が安心して相談できる環境を整える。

2. 企業・社会・地域が一体となった子育て環境の整備～子育てに希望が持てる社会づくり～

施策の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 働き方に対する意識と行動の変革を促し、長時間労働の削減や休暇取得促進などのワークライフバランスの推進に取り組み、社会全体での子育て環境の向上に取り組みます。 ✓ 基礎学力を定着させるため、小中学生の学習の支援を行う地域のボランティアや有資格者を活用し、学習を支援します。 ✓ 思春期の性に対する意識啓発を行います。 ✓ 就学前の乳幼児をもつ親とその子どもが気軽に集える場所をつくり、育児相談や講習などを行い子育ての負担感の緩和を図ります。 ✓ 保護者等が、子育て支援に関する情報を入手できるよう、ソーシャルメディアやオンライン等を活用したわかりやすく有益な情報の発信に取り組みます（SNS、育児講座、育児相談等）。 ✓ 子どもたちの居場所づくりや、学校をプラットフォームとして支援員を派遣するなど子どもの貧困対策に取り組みます。 ✓ 学校や地域との連携を図りながら、保護者とともに子どもの健全な育成に向け放課後の遊びと生活の場を提供する運営主体を支援します。 ✓ 多子世帯と同様にひとり親世帯の居住安定確保のため、市営住宅への入居の確率が高くなるよう優先措置を講じます。 		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(2027年)
多子世帯及びひとり親世帯の市営住宅への新規入居世帯数	321 世帯 (令和6年3月31日)	358 世帯

【主な事業】

(1) 働き方を見直し社会全体で支える子育て環境の整備
<p>○男女平等社会・男女共同参画社会啓発講座</p> <p>「男女平等」や「女性活躍推進」について、市民とともに考える講座の実施を通して、一人ひとりが多様な生き方を選べ、それを認め合うことのできる社会の啓発活動を行う。</p>
(2) NPOや地域の子育て人材等との連携による子育て支援策の推進
<p>○地域子育て支援拠点事業</p> <p>育児に関する悩みを相談し、知識を習得する場として、就学前の乳幼児をもつ親とその子どもが気軽に集い、交流することができる場所を身近な地域に設置する。</p>

○放課後児童クラブ運営補助事業

共働き世帯の子育て支援策として、児童の安心安全な居場所、健全育成を目的とした放課後児童クラブへ補助金を交付し、事業実施及び利用を促す。

○児童クラブ環境整備事業

放課後児童クラブを実施するため必要な整備等環境整備を行う。

○放課後子ども教室推進事業

地域の人材と連携し、放課後に学校施設等を活用し、子どもたちに対して、伝統文化・芸能、スポーツ、学習などの多様な活動を提供する。

○学習ボランティア支援事業

市内小中学校で学習支援を行っているボランティアの報償支援を行うことにより、学力の向上を図る。

○基礎学力向上のための学習支援事業

学習支援関連の職業経験や教員免許資格を有する者等を市内小中学校に派遣し、小学3年生算数・中学1年生数学において、基礎学力の向上を図るために学習を支援する。

○教育相談支援事業

学校内の相談室等において不登校傾向にある児童生徒の話し相手になる等の支援等を行うことで、不登校の改善を図る。

○「思春期の心と体」のための意識啓発事業

思春期におけるいじめ、性暴力、「デートDV」等の問題や危険について考え、予防・解決へのヒントを提供し、「思春期の心と体」のための意識啓発事業を行う。

(3) 子育てに希望が持てる情報の発信

○利用者支援事業

子どもに関する様々な相談を受けたり、子育てに関する情報を提供したりし、必要時には関係機関につなぐ。

○子育て世代にとって魅力的な情報発信の充実

保護者等が、子育て支援に関する情報を入手できるよう、ソーシャルメディアやオンライン等を活用したわかりやすく有益な情報の発信に取り組む（SNS、育児講座、育児相談等）。

(4) 中心市街地等への子育て世帯の誘導

○那覇市住宅確保要配慮者支援事業

法に基づき、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅へ円滑に入居することができるよう、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録促進及び、バリアフリー化等を図る事を目的として住宅に対する改修費の補助を行う。当該事業を通して市内の民間賃貸住宅等を活用し、市営住宅を補完する重層的な住宅セーフティネットの構築を図る。

(5) 子どもの貧困対策の推進

○子どもの貧困対策支援員配置事業

学校をプラットフォームと位置づけ、生活困窮世帯の子どもたちの置かれた環境を把握し、支援員を通じて自立を支援する。

○子どもの居場所の運営支援事業

支援を要する小中学生を中心に、学習支援や調理実習などの体験活動を行う居場所を確保し、学校や社会への適応促進及び自立に向けた支援を行う他、こども食堂や夜の居場所づくり事業等を実施する団体の事業支援などを行う。

○生活困窮世帯の子どもの学習支援事業

生活困窮世帯の子どもたちに対して、支援員と連携しながら、軽食の提供や無料の学習支援、意欲喚起等の包括的な支援を行う。

○自立支援教室（むぎほ学級）事業

準要保護世帯等、貧困家庭で不登校等の児童生徒に対し、日中の教育的な居場所を確保し、様々な体験学習を通して将来の社会的自立に向けた支援を行う。

○子育て世帯（多子世帯・ひとり親世帯）の居住支援

経済支援を要する多子世帯やひとり親世帯の居住安定確保のため、市営住宅の優先申込対象者として位置付け優先的選考を行う。

施策の方向性 2

希望と活力あふれ暮らし働けるまち「なは」

《達成指標》

- ✓ 住み心地が「住みよい」と感じる市民の割合
- ✓ 従業者数

《SDGs 視点：ゴール 8（生活の糧と喜びを提供する経済）》



- 雇用の創出と所得の向上につながる経済の振興
- 「ディーセントワーク」⁴にない労働者への支援

《SDGs 視点：ゴール 11（高齢者でも住み続けられる街）》



- 移動しやすいまち、軽度の支援で自立して生活できるまち
- 住居確保など、生活に不安を持つ高齢者への支援
- 転入してきた外国人への対応

《目指す内容》

- ・ 独自の文化や那覇の優位性が活かされたリーディング産業としての観光産業の発展
- ・ 生鮮マグロの水揚げ地と小売・飲食等の消費地が一体となった地の利が活かされ、観光産業と連動した水産業の発展
- ・ 大きな地震が比較的少ない、アジアとの近接性などの地理的優位性を活かし、Society5.0も見据えた IT 産業の成長と、IT 人材の育成による雇用定着
- ・ アジアとの近接性と空港・港湾の所在の強みが活かされた、国際物流関連産業の成長
- ・ 県外企業の誘致や創業の支援による、創業・産業振興・雇用の場の創出
- ・ 販路の拡大や後継者育成が支援され、持続的に発展する産業
- ・ 県外・海外でスキルアップした人材とキャリア採用を希望する企業とのマッチング
- ・ 食文化等を体験する「コト消費」の提供による、中心商店街の回遊性及び誘客力の向上
- ・ 本市の特徴や沖縄における役割を踏まえた街の魅力の発信
- ・ 市外・県外に住んでいても本市に想いを寄せる「関係人口」の増
- ・ 本市に移住し就業する人の増加
- ・ 中南部西海岸エリアの変化をとらえた本市の魅力の再構築
- ・ 人間性豊かな次代を担う人材の輩出
- ・ 住み心地と都市機能が両立した土地利用
- ・ 民間住宅ストックが活用された、住みたいまちへのリノベーション
- ・ 整備された道路や歩道、公共交通による「誰もが移動しやすいまち」
- ・ 介護しやすいまち、軽度の介護が必要でも自分で生活できるまち
- ・ 高齢者が安心して暮らせるまち

⁴ ディーセント (Decent : 英) は「まともな」の意味。ディセントワークは、「完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用」として SDGs に掲げられている目標の一つ。

- ・ 転入してきた外国人が暮らしを始めやすい多文化共生のまち
- ・ 外国人材雇用の支援による、市内企業、産業等の維持・向上ができるまち
- ・ 消防防災分野の DX に取り組み、市民が安心して住み続けられる環境を整備

【施策体系と重要業績評価指標】

1. 産業創造

施策の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 亜熱帯気候や「沖縄の玄関口」、琉球王国に由来する文化や史跡といった特色を活かした観光プロモーションを展開し観光誘客を図るとともに、国際会議やスポーツイベント等の誘致に取り組みます。 ✓ なは産業支援センター（MECAL 4_5）や I T 創造館を中心とした、企業の創業、成長促進を支援します。 ✓ 創業支援を行うため、創業に関する相談体制を構築し、創業しやすい環境整備、支援施策の提供等を行います。 ✓ 企業の育成支援、県外企業の誘致などを通じ、雇用環境の改善に取り組みます。 ✓ 中小企業の経営基盤を強化するため、販路の拡大や商談の機会、資金調達の支援、後継者への事業継承などを支援します。 ✓ 那覇市の特産品等のブランド確立を支援します。 ✓ 非正規などの就労形態にある労働者の労働条件の改善を誘導します。 ✓ 社会課題の解決に貢献するスタートアップ企業を支援します。 		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(2027年)
新規事業所開設数 出典：経済センサス-活動調査	988 事業所 (H28.6.1~R3.5.31 年平均)	1,200 事業所※1
付加価値額 出典：経済センサス-活動調査	623,459 百万円 (R3年/R4.6.23 公表)	872,300 百万円※2
DX 支援事業者数	4 社 (R6.3.31)	50 社

※1 実績を勘案した目標値として設定。第2期の目標値（2024年）を踏襲。

※2 H24 から H28 にかけての増加率（約 6%）を参考に、年 4%の増加率を仮定して設定。第2期の目標値（2024年）を踏襲。

【主な事業】 ※（新）・・・新規事業

（1）県の戦略分野や観光等、那覇市の特色に応じた成長産業分野のさらなる成長促進

○観光宣伝誘致強化事業

県外への観光情報の発信力を強化するため、イベント会場等における PR ブースの設置など

の観光 PR 業務を実施する。

○マチグー総合案内所事業

観光客の利便性の確保を図るため、中心商店街（マチグー）に、案内所を設置し、HP や SNS、情報誌制作等を通してマチグー情報を発信する。

○頑張るマチグー支援事業

那覇市の中心商店街の活性化に向けた事業を行う商店街振興組合等の創意工夫による積極的な取組、提案事業を支援し、観光客及び多くの地元客を呼び戻し、賑わいの創出を図る。

○プロ野球キャンプ等支援事業

キャンプ受入体制強化、球場や補助競技場等の整備を図るとともに、プロ野球公式戦を誘致する要請活動を継続して行う。

○外国人観光客受入整備事業

年々増加するクルーズ船観光客に対するバスでの臨時観光案内業務等を支援する。

○行政における DX の推進

Web 申請やペーパーレス、AI・RPA の推進を図ることで行政の効率化を図り、関連産業の振興と Society5.0 への移行に寄与する。

(2) 創業支援、企業誘致等による新たな雇用の創出

○企業立地促進奨励助成事業

産業の振興と雇用の創出・拡大を実現するため、市内に事務所等を設置し、一定数・一定期間以上、市民の新規常時雇用を行った企業からの申請に基づき、事業内容、雇用効果、産業振興への効果を総合的に検討し助成金を交付する。

○那覇市起業・創業相談事業（なはし創業・就職サポートセンター運営事業）

起業・創業に関する相談窓口の設置及び専門員等を配置し、国や県、金融機関等の各関係機関や民間事業者の取組と連携した支援体制を構築し、起業・創業がしやすい環境整備、支援施策の提供等を行う。

○なはし社会地域課題解決型起業支援事業（新）

当市の抱える社会課題・地域課題の解決を目的としたビジネスプランの事業化を行い、起業を行う者に対して、費用の一部を補助する他、相談支援、広報支援を行い、スタートアップ企業等の創出及び成長を後押しする。

○なは産業支援センター育成支援事業

情報通信産業の振興及び発展に資する企業並びに国際物流関連産業、ものづくり産業、エネルギー産業又は観光関連産業の集積及び市場開拓に資する企業を支援する「なは産業支援センター」を運営する。

○非正規労働者等の正規雇用の促進

非正規労働者や就職氷河期世代の正規雇用によるディーセントワークの実現のため、関係機関と連携し、正規雇用化への手続きや基礎知識・メリット等についてのセミナー開催や、課題に応じた専門家を派遣するなど、市内事業所の啓発・支援を行う。

(3) 地元企業の競争力の維持・向上（経営基盤強化、販路拡大、後継者の育成・確保等）

○中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業

本市産業の振興発展を図るため、市内の中小企業事業者が新規開発した商品・サービスを県外・海外へ販路拡大する取組に対して助成などの支援を行う。

○事業承継支援事業

全国で 600 万人の雇用が失われるとも懸念される中小企業の承継問題に、本市及び経済団体等が連携した支援を行う。

○那覇市産業 DX 促進支援事業

市内事業者の DX 化を促進するため、業界団体を通じた伴走支援を実施すると共に、成果報告会等の開催を通じて広く支援事例の水平展開を図り、経営課題の解決や高付加価値化（収益拡大）、生産性向上を目指す。

2.人材育成の推進

施策の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 小学校における英語教育や自然教室体験を通して、人間性豊かな次代を担う人材を育成します。 ✓ 幼少期から職業観を育成することにより、夢や希望を持って自らの将来を設計しそれを実践する人材を育成します。 ✓ 幅広い世代のキャリア形成や就労支援を推進します。 ✓ 転入してきた外国人が暮らしを始めやすい多文化共生のまちづくりを推進します。 		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(2027年)
沖縄県学力到達度調査	沖縄県の平均を次のように上回った。(令和6年3月時点) 沖縄県学力定着状況調査(6月) 小学校算数(4年) : +3.7 沖縄県学力到達度調査(2月) 中学校数学(2年) : +2.5	県平均正答率との差 沖縄県学力定着状況調査(4月) 小学校算数(4年) +3.7以上 沖縄県学力到達度調査(12月) 中学校数学(1年) +2.2以上

【主な事業】 ※ (新) …新規事業

(1) 教育プログラムを通じた“グローバル”な人材育成の推進
<p><u>○地域教育支援を積極的に活用したキャリア教育の推進</u></p> <p>児童・生徒の早期からの職業観を育み次世代の沖縄経済を担う人材育成に資するため、学校・地域・企業・行政が一体となったキャリア教育支援体制を構築し、積極的な促進を図る。</p> <p><u>○小中一貫教育の推進</u></p> <p>義務教育9年間で修了するにふさわしい学力の育成、豊かな人間性や社会性の育成、中学校入学時の不安解消を図る目的から、小中一貫教育を推進する。</p> <p><u>○小中学校英語指導員配置事業</u></p> <p>市内全小中学校の1学年から英語活動を教育課程として導入し、外国人及び日本人の英語指導員を配置して、小学校から中学校までの長期的な英語指導を通じたコミュニケーション能力の育成を図り、国際感覚を身につけ、世界の人々と協調できる人材の育成を目指す。</p> <p><u>○自然教室実施事業</u></p> <p>通常の学校生活では得難い豊かな自然環境の中で、集団宿泊生活を通じて人間的なふれあいを深めると共に、自主、自律、協力等、社会生活上の望ましい態度や意欲を育てるため、市内の公立小学校5年生を対象に、県立青少年の家等において学校単位で宿泊学習を実施する。</p>

○那覇市 IT 人材育成支援事業

次世代を担う市内の小学生を対象にプログラミング講座等を通して、情報技術に関する興味を抱き、論理的思考を身につけ、かつ日常生活が情報技術を活用した産業で支えられていることに気付くことで、将来のキャリア形成に役立てることを目的とする。

○うちなーぐち普及継承事業

うちなーぐちの保存・普及・継承を目的に市民参加型の自主事業を実施し、うちなーぐちの魅力と価値を再認識することで、普及啓発と市民文化活動の活性化を図る。

○那覇市の教育の PR 事業

本市の小・中学校の教育活動をはじめ、公民館などにおける社会教育の魅力を積極的に PR する。

(2) 幅広い世代のキャリア形成や就労支援の推進

○市内企業経営基盤強化事業

市内中小企業の経営基盤強化を図るため、経営改善や労働生産性向上、新規事業、新商品開発、SNS を活用した効果的な広報発信など、企業の個別具体的な課題解決に向けた専門家の派遣を実施する。

○母子及び父子家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の保護者が、職業能力開発のための講座を受講し資格を得る場合や、看護師等の就職に有利な資格取得のため養成機関の修業する場合に、給付金を支給し資格取得を支援する。

○青少年向けの体験・研修機会の実施

・青少年に対して、本市の文化、歴史に触れる体験を提供することで本市の地域や文化への理解と愛着を涵養し、また、キャリア教育の機会提供により、ひいては本市での就職、定住の動機にもつなげる。

・地域における伝統芸能の保存承継や新たな文化活動の創出を図るため、青年団体等が日頃の活動の成果を披露する「なは青年祭」の開催を支援し、青年団体等の活動発表の場を創出する。

○高度 IT 人材育成研修等補助事業

情報通信関連の人材育成に関する経費の一部を補助することにより、人材育成の環境整備を進め、市内で働く IT 関連従事者の技術向上や高度人材の創出を図る。

○学び直しの支援（新）

個人の学び直しを支援することで、個人のスキル・能力の向上に伴う就労機会の増加や企業における人材定着、ひいては地域経済の活性化を図る。

○女性デジタル人材育成の推進（新）

政府が決定した「女性デジタル人材育成プラン」に基づき、子育てや介護、病気療養等で場所や時間に制約のある女性求職者に対し、柔軟な働き方が実現しやすく、人材として需要が高まっている「デジタル分野」における就労機会の創出につなげるため、オンラインで受講可能な講座を開設し、デジタルスキル習得、さらには、良質で安定的な就業を支援する。

(3) ICT を活用した質の高い教育の提供

○ICT 機器を活用した教育の推進

ICT 機器（学習者用タブレット、デジタル教科書や電子黒板等）を活用した授業のサポート等を行う支援員を配置し、教育現場の取組を推進する。

(4) 生活者となる外国人の支援

○外国人向け市民講座の充実

市民となる外国人向けの案内資料の充実や、社会教育施設などでの市民講座の実施など、市民となる外国人を支援する事業を検討する。

3.安全安心快適なまちづくり

施策の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「車に頼りすぎない暮らし」を推進し、公共交通利用促進の啓発に取り組みます。 ✓ バリアフリーに配慮した道路整備、コミュニティ道路整備、緑陰や良好な景観のある歩行者にやさしい道路を整備します。 ✓ 交通渋滞を緩和するために、関係機関と連携・協力し、交通量を調整する TDM（交通需要マネジメント）の検討など総合的な改善を推進します。 ✓ 自転車などの多様な交通手段のための環境整備やモノレール駅周辺等においてシェアサイクル用ポートを拡充し、自転車利用環境の向上を図ります。 ✓ LRT などの軌道系交通システムやコミュニティバス等の多様な移動手段を検討します。 ✓ 家族の介護を抱えている方々が安心して仕事と介護を両立できるよう両立支援に向けた課題の把握、介護支援制度の啓発等に取り組みます。 		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(2027年)
公共交通機関（市内線バスとモノレール）利用者数 出典：那覇市統計書	2,295.6 万人 (令和 5 年度)	3,461 万人／年※

※那覇市交通基本計画にて設定した 2030 年度の目標値（3,788 万人／年）から算出。

【主な事業】

(1) 誰もが移動しやすいまちをつくる
<p>○総合公共交通の推進事業</p> <p>「誰もが移動しやすいまち」を実現するため策定された「那覇市交通基本計画」に基づき、LRT などをモノレールと並ぶ基幹的公共交通の軸として目指すべき将来公共交通ネットワークに位置付け、その導入に向けた取り組みを行う。</p> <p>○戦略的交通まちづくり推進事業</p> <p>モノレールや LRT などの基幹的公共交通と既存公共交通が有機的に連携して、公共交通の利便性の向上・充実や徒歩や自転車など多様な移動手段の向上・充実を図る。</p>
(2) 家族の介護を抱えている方々が安心して暮らせるまちをつくる
<p>○地域密着型サービスの充実促進</p> <p>「なは高齢者プラン」に基づき、高齢者の保健福祉サービスの充実を図るため、看護小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの充実・促進を図ります。</p> <p>○高齢者の居住の安定確保推進事業</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅の普及のため、HP や窓口で制度の周知を行う。すでに登録</p>

されているサービス付き高齢者向け住宅については、年に1度の定期報告に基づく指導及び
チャージ課との連携した立入調査の実施により安定的な質の確保を図る。

(3) 高齢者が安心して暮らせるまちをつくる

○市営住宅における高齢者向けサービスの充実

市営住宅の建替えに際し、高齢者福祉施設などの併設整備を検討する。

4.まちの魅力の向上

施策の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 交通や生活の利便性、高い都市機能などの「アーバンライフ」と、漫湖や海浜などのウォーターフロントの魅力などを効果的に組み合わせてプロモーションし、本市への定住者を促進するために PR します。 ✓ 地域の特性を活かした土地の高度利用を図り、定住可能容量の増加や老朽化建物の更新を促進します。 ✓ 行政手続のオンライン化により、市民・事業者の利便性向上を図ります。 		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(2027年)
高度利用を可能とする都市計画法や建築基準法の活用件数(面積)	4件(計4,830.5㎡) (R6.3.31)	令和元年度を起点として増加させる※1
オンライン化による市民・事業者の来庁数低減	100% (R5年度)	60%※2

※1 第2期の目標値(2024年)を踏襲。

※2 DX推進計画における目標値(2028年度までに市民・事業者の来庁数50%低減)をもとに設定。

【主な事業】

(1) まちの魅力を PR する
<p><u>○住む魅力の PR 事業</u></p> <p>本市の文化や歴史の側面から行われてきた PR に加え、交通・商業・文化・都市景観など、生活することで享受できる「那覇で暮らす魅力」の側面も PR する。</p> <p><u>○施策の PR 事業</u></p> <p>各部局の特徴的な施策をあつめ、他自治体の住民に PR する。</p>
(2) まちの魅力を磨く
<p><u>○地域の特性を活かした土地の高度利用</u></p> <p>地域の基盤整備状況や立地条件などを考慮し、都市計画法・建築基準法の活用による高層住宅や複合商業施設などの高度利用を促し、定住容量の拡充や老朽化建築物の更新を図る。</p> <p><u>○公有地の有効活用、PPP/PFI による公共施設の整備</u></p> <p>公共施設の整備に PPP/PFI を活用するなどして、地域のエリアバリューの向上に貢献する施設を誘致・整備する。</p> <p><u>○行政手続のオンライン化による市民・事業者の利便性向上</u></p> <p>利用件数が多い行政手続をオンライン化することで、市民及び事業者の利便性向上を図ります。</p>

施策の方向性 3

みんなが健康で協働するまち「なは」

《達成指標》

- ✓ 健康寿命の延伸
- ✓ まちづくり活動に参加している市民の割合
- ✓ 行政サービスのデジタル化に「特に不安はない」と感じる市民の割合

《SDGs 視点：ゴール 3（すべての人に健康と福祉を）》



○子育て世代を見守る高齢者に健康を

《目指す内容》

- ・ みんなが生き生きと健康で活躍する、健康・長寿の島
- ・ 子育て環境、まちづくり環境、ビジネス環境などを、縁の下の力持ち的な人々が支えるユイマール社会
- ・ 協働によるまちづくりを深化させる公共施設の多用途活用

【施策体系と重要業績評価指標】

1. 健康・長寿おきなわの復活

施策の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 市民が若いころから健康づくりに関心を持ち、生活習慣病の予防につながる生活習慣を実践できるよう支援します。 ✓ 市民が地域で実施される健康づくりの取り組みに積極的に参加できるよう、ボランティア、関係機関・団体と協働し市民の健康づくりを支援します。 		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(2027年)
シニアボランティア登録者数	131人 (R6.3.31)	170人※

※ 毎年 10 名の新規ボランティア登録者増加。

【主な事業】

(1) 生涯を通じた健康づくりの推進

○那覇市健康ウォーキング推進事業

健康・長寿県おきなわを取り戻すために、市民の健康づくりに取り組む必要があることから、その足がかりとする目的で那覇市健康ウォーキング大会を開催する。

○高齢者公共交通割引制度

高齢者の積極的な社会参加を促すため、「ゆいレール」の土日・祝日などの 1 日乗車券の購入補助を実施する。

(2) 健康づくりを支える地域環境の整備促進

○市民の健康づくり推進体制

健康増進計画「健康なは 21（第 2 次）」の全体目標である健康長寿の延伸・早世の予防の実現に向け、全市的な健康づくりを推進するため、関係機関・団体等で構成する‘健康づくり市民会議’を設置。それぞれの団体ができる健康づくりの取り組みを行い、市民の健康意識の向上、健康づくりの実践を図る。

○短期集中地域リハビリ教室事業

自治会事務所や公共機関及び民間施設等を活用し、住民のより身近な場所で、理学療法士等の専門職による機能訓練やリハビリテーションを、介護サービス事業者に委託して実施する。

2. 協働によるまちづくり

施策の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学校という「財産」と、地域の「力」をつなぎ、子どもたちの安心・安全な居場所である学校その他の施設を、地域に最も身近な「地域コミュニティの拠点」として再構築します。 ✓ 様々な分野でボランティア等として活躍する人材の情報を集積し、必要とする人と「つなぎ」協働によるまちづくりの深化に取り組みます。 ✓ 自治会、PTA、民生員等のネットワーク化をはかり活発な地域活動を支援します。 		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(2027年)
協働大使委嘱者数	延べ 1,218 人 (R6.3.31)	1,400 人※

※ 第 5 次総合計画での最終数値見直しにより 1,400 人とした。

【主な事業】

(1) 市有財産等を有効活用した多世代交流の推進
<p>○公共施設における民間の参画</p> <p>公共施設の整備にあたって、地域利用を広げるための民間の参画を検討する。</p>
(2) シニアを含めた地域を支える人材の情報を集積し、次世代へ知恵をつなぐまちづくりの推進
<p>○人材データバンク事業</p> <p>各課で保有する市民活動を実践している人材をデータバンクに登録し、その人材と地域を有機的にマッチングさせる仕組み作りを行う。また、今後協働によるまちづくりに参画する新たな人材の発掘も行う。</p> <p>○ボランティア振興事業</p> <p>ボランティア活動を促すため、ボランティアを養成するとともに、ボランティア活動のコーディネート等を行う那覇市社会福祉協議会への補助を行う（ボランティア支援員 1 名配置）。</p> <p>○協働によるまちづくり推進事業</p> <p>協働によるまちづくりを推進していくため、「那覇市協働によるまちづくり推進協議会」と連携し、協働大使及び市民との繋がりを広げることで、大使の活動をさらに活性化し支援する。</p> <p>○校区まちづくり協議会支援事業</p> <p>概ね小学校区を 1 つの区域とし、各団体・個人が緩やかに連携しながら、地域課題への解決に向けた取り組みを実践する校区まちづくり協議会に対して支援を行う事業を実施する。</p> <p>○自主防災組織防災資機材交付事業</p> <p>自治会などに防災活動に必要な資機材を交付し、自主防災組織としての充実を図るとと</p>

もに、地域活動の充実にもつなげる。

○安心生活創造推進事業

民生委員や自治会、P T A等をつなげてネットワーク化を図り、地域活動を活性化することで、地域の支えあいの基盤を強化し、誰もが安心して暮らすことができる社会を構築する。

(3) デジタルデバインドへの対応

○多くの市民がデジタルの恩恵を受けられるための取組

高齢者向けスマホ教室の開催等、より多くの市民がデジタルの恩恵を受けられるよう取り組みます。また、デジタルを選択しない市民に対する行政サービスの利便性向上を目指します。

おわりに ～輝きつづける都市を目指して～

本市は、今後も人口を 30 万人に維持するための施策に取り組んでいきます。しかし、様々な要因が深く関係する人口の減少を解決することは容易ではなく、また、長期的な取り組みが必要な課題でもあります。

さらに世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、本市においても経済や雇用、教育など様々な分野に影響が及んでいます。この未曾有の危機は、人口問題を展望する上でも無関係とは言えないため、本市に課せられた課題はますます大きくなっています。

本市の活力を維持するために人口の維持を目指す総合戦略ですが、5 年後、あるいは 10 年後には、人口の動向はさらに鮮明になっていることでしょう。

本市はこれからも人口の維持のための施策に取り組みますが、その根本において、まちの活力を維持し、市民が豊かに暮らせるまちを希求しなければなりません。そのために、労働力の減少を補うための AI や RPA の活用や、高齢化への対応や地域の活性化のために公有地や公共施設の民間による活用をすすめたり、都市の魅力を磨くことなどに取り組めます。

人口の増減にかかわらず、豊かな市民生活がおくられ、相互に協働しあい、活力が維持された「輝きつづける都市」を目指していきます。

資料編

第 2 期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定審議会 答申・委員名簿

第 2 期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略一部改訂に関する基本的な考え方

第 2 期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略一部改訂経過

【第2期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略一部改訂素案について（答申）】

令和6年11月6日

那覇市長 知念 覚 様

那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
会 長 銘苅 康弘

第2期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部改訂について（答申）

令和6年5月30日付諮問第1号で貴職より諮問のあったみだしのことについて、審議を重ねた結果、市から提示された改訂案の内容を承認することに決定しました。

ただし、委員から要望が多かった下記の点についての意見も付して、本審議会の審議結果として答申します。

記

【人口減少への対応について】

市でも人口減少が進んでいる状況にあることから、現状を分析した上で、PDCAを意識した移住・定住や関係人口に関する事業の実施を望む。

以上

【那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 委員】

氏名	ふりがな	性別	所属等	属性
赤嶺 剛	あかみね つよし	男	沖縄県中小企業家同友会 副代表理事	2号
石川 公彦	いしかわ きみひこ	男	沖縄大学経法商学部 教授	1号
大城 祥恵	おおしろ さちえ	女	社会福祉法人立保育園 那覇市 園長会 副会長	2号
知花 優	ちばな まさる	男	連合沖縄 事務局長	2号
宮里 一弘	みやざと かずひろ	男	沖縄振興開発金融公庫 融資第一部 地域振興班 課長	2号
銘苺 康弘	めかる やすひろ	男	沖縄県中小企業診断士協会 会長	3号
與儀 尚	よぎ たかし	男	沖縄 IT イノベーション戦略セ ンター 事務局長	3号
吉田 健一	よしだ けんいち	男	時事通信社那覇支局 支局長	2号

※50 音順、所属等は委員委嘱時

【第2期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略一部改訂に関する基本的な考え方】

第2期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略一部改訂に関する基本的な考え方

(2024(令和6)年4月16日本部承認、4月26日市長決裁)

1. 一部改訂の趣旨

人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的とした「まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号、以下「法」という。)が施行され、市町村においても、国・県が定めるまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案した同戦略を策定するよう努めるものとされている。本市においては、2016(平成28)年に「那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略(対象期間2015～2019年度)」を、2020(令和2)年に「第2期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略(対象期間2020～2027年度)」(以下「第2期総合戦略」という。)を策定し、「子育て」「就労」「健康と協働」の3つを基本目標とする様々な施策を展開してきた。

令和4年12月、国は第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂し、新たにデジタルの活用に関する内容を追加した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した(令和5年12月に2023改訂版を策定)。市町村においても地方版総合戦略の見直しを求めているため、第2期総合戦略の一部改訂を行うものである。

2. 計画の内容

(1) 計画の位置づけ

第5次那覇市総合計画について、特に「人口の維持・増加」に焦点をあて再構築したものとす。また、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定される「地方版総合戦略」と位置付ける。

(2) 対象期間：2020(令和2)～2027(令和9)年度

第2期総合戦略の「一部改訂」であるため対象期間の延長は行わない。また、2028(令和10)年度以降については第6次那覇市総合計画に統合する。

3. 一部改訂にあたっての基本方針

(1) 内容について ※第2期総合戦略の対象期間中であるため、第2期総合戦略の継承を基本とする

- ①人口ビジョンは、新たな推計は行わず、人口データの更新のみを行う(国の長期ビジョン未改訂(2024年改訂予定)のため)
- ②達成指標・KPIについて現状を評価し、最終目標値(2027年度)を設定する
- ③デジタルに関する施策を追加する(KPIの設定を検討)
- ④国・県の総合戦略を勘案した施策を追加する
- ⑤今後取組む可能性がある施策を模索する

(2) 作成プロセスについて

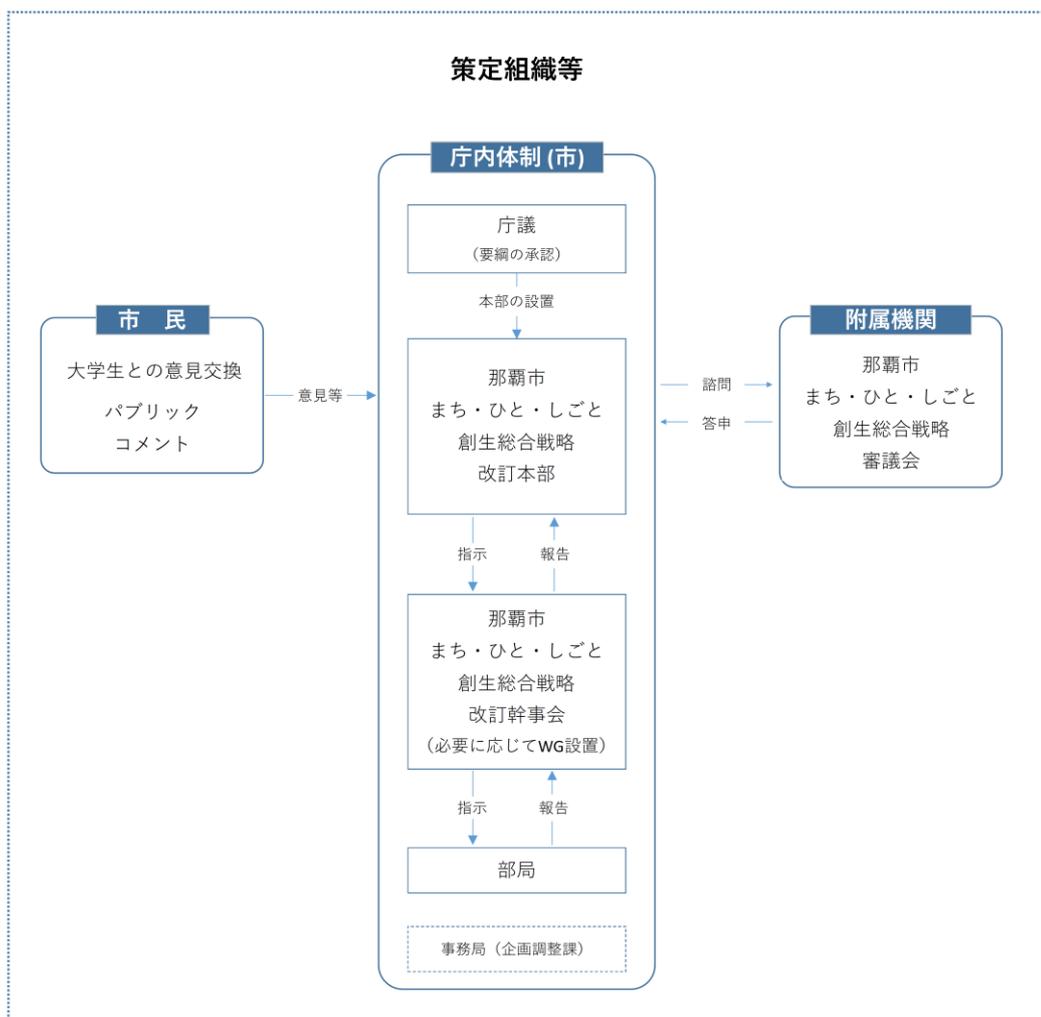
- ①第2期総合戦略の効果を検証する(目標設定年度は2024年度であるが、2023年度時点の数値で検証する)
- ②国・県の総合戦略における施策の分野ごとに、本市の実情に応じた施策を検討し盛り込む
- ③第5次総合計画(中間見直し)、DX推進計画との整合を図る
- ④専門家、市民、そのほか幅広い意見の取得に留意する

4. 改訂組織等

- ・ 検討組織：第2期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂本部・同幹事会
- ・ 附属機関：那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
[諮問内容] 第2期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂素案について
- ・ 市民意見：パブリックコメントの他、包括連携協定を結んでいる沖縄大学の大学生との意見交換などを適宜実施して意見取得
- ・ 庁内承認：審議会答申を踏まえた最終案を改訂本部で承認（承認後市長決裁で改訂完了）

5. 改訂時期

令和6年10月を目標とする。



【第2期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略 一部改訂経過】

日時		内容
令和6年	2月6日	庁議（第2期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂本部設置運営要綱承認）
	4月16日	第1回改訂本部（一部改訂に関する基本的な考え方承認）
	4月25日	第1回改訂幹事会（各課の作業内容について審議）
	5月1日～22日	各課へ一部改訂に係る達成指標・KPIの設定及び施策・事業の修正等依頼
	5月30日	審議会第1回会議（一部改訂内容について審議）
	7月3日～22日	沖縄大学学生を対象としたアンケート「人口減少社会における那覇市の施策について」を実施
	8月13日	第2回改訂幹事会（一部改訂素案内容について審議）
	8月20日	第2回改訂本部（一部改訂素案内容について審議）
	8月22日	審議会第2回会議（一部改訂素案内容について審議）
	9月13日 ～10月12日	パブリックコメントの実施
	10月8日	第3回改訂幹事会（一部改訂案内容について審議）
	10月15日	第3回改訂本部（一部改訂案内容について審議）
	10月24日	審議会第3回会議（一部改訂案内容について審議）
	11月6日	那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会答申
11月25日	第2期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略一部改訂	

第2期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(那覇市デジタル田園都市構想総合戦略)

【令和6年11月一部改訂】

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号
那覇市企画財務部企画調整課

TEL:098-862-9937 FAX:098-862-4263